

御嵩町第五次総合計画（案）

～つながる・あふれる・輝くまち～

御 嵩 町

ここに町長あいさつがはいります

御嵩町第五次総合計画(目次)

■基本構想

1	総合計画策定にあたって	
1-1	総合計画策定の趣旨	2
1-2	総合計画の構成と期間	4
	(1) 総合計画の構成	4
	(2) 総合計画の期間	4
2	総合計画策定の背景	
2-1	時代の潮流	5
	(1) 本格的な少子高齢化の時代	5
	(2) 安全・安心が求められる時代	5
	(3) 環境保全と創出に責任を持つ時代	6
	(4) 個の魅力を認め合う時代	6
	(5) グローバリゼーションの進展と交流の時代	7
	(6) 絆が見直される時代	7
	(7) 地方と地域の自治力が重視される時代	7
2-2	国・県の長期計画	9
	(1) 国土形成計画「中部圏広域地方計画」	9
	(2) 岐阜県長期構想	9
	(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略	10
3	町の現状と主要課題	
3-1	町の特性	12
	(1) 自然的特性	12
	(2) 歴史的特性	14
	(3) 社会的特性	14
3-2	住民意向	17
3-3	本町の主要課題	21
4	まちづくりの理念と将来像	
4-1	まちづくりの理念	24
4-2	まちの将来像	25

4-3	目標人口	26
4-4	土地利用構想	27
	(1) 笑顔と緑があふれ、人・もの・情報が交わる舞台づくり	27
	(2) 土地利用の方針	27
	(3) 土地利用特性からみた本町の新展開ビジョン	28
5	目指すまちの姿	
5-1	良好な環境を誇りとするまち	30
5-2	笑顔で育ちあうまち	31
5-3	みんなが支えあうまち	32
5-4	多くの人が行き交うまち	33
5-5	暮らしてみたくなるまち	34
6	推進方策	
6-1	「協働のまちづくり」を推進するための取り組み	36
6-2	行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり	37

■基本計画

1	基本計画の体系	40
2	方針別基本計画	
	良好な環境を誇りとするまち	42
	方向性1-1 みどりや水を守り育てる	42
	方向性1-2 環境にやさしいまちを実現する	43
	笑顔で育ちあうまち	44
	方向性2-1 未来を担う人材を育てる	44
	方向性2-2 学び合いの中から人材を育む	45
	みんなが支えあうまち	46
	方向性3-1 住民自治活動を活発化する	46
	方向性3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする	47
	方向性3-3 暮らしの安全を確保する	48
	方向性3-4 町民の健康づくりを支援する	49

多くの人が行き交うまち……………	50
方向性4－1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす	50
方向性4－2 地域の魅力を効果的に発信する	51
方向性4－3 魅力的な産業創造に挑戦する	52
暮らしてみたいくなるまち……………	53
方向性5－1 暮らしの安全・安心を支える	53
方向性5－2 まちの個性と地域文化の創造	54
方向性5－3 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する	55

■ 基本構想

1 総合計画策定にあたって

1-1 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和 49 年に“健康で豊かな人間生活のできる産業文化都市”を将来像に掲げ「御嵩町第一次総合計画」を策定後、昭和 61 年には“自然と歴史に調和した産業文化都市”、平成 8 年には“自然と歴史のなかに出会いとふれあいがいきるまちづくり～21 世紀の宿場町・みたけ～”、平成 18 年には“ひと・みどり・ものづくり～いきいき十字路タウンみたけ～”、を将来像とした総合計画を策定し、町政運営の指針としてきました。

平成 18 年に策定した「第四次総合計画」では、少子高齢化による人口構造の変化や厳しい財政状況のなかで、福祉の向上を図り、すべての町民が幸せに暮らすことができる本町をつくり上げていくため、町民自らがまちづくりに参加し、行政との適正な役割分担のなかで「参加型のまちづくり」を進めていくことを理念に掲げました。将来的には「参加型のまちづくり」を發展させ、町民と行政が共通の目標に向かい、各々が主体的に取り組む「協働のまちづくり」を目指していくことも基本構想にうたっています。その上で、町内を東西に貫き、文物の流通を支えた歴史の道・中山道とそのルートをほぼ踏襲し近代化に向け開設された国道 21 号に加え、東海環状自動車道の開通により南北軸も整備されたことから、「出会い」、「交流」の場として将来の都市イメージを「十字路タウン」と決めました。まちの活力の源を「ひと（人）」、「みどり（自然環境）」、「ものづくり（生活の原動力）」に求め、その素材を生かしながら、それぞれが共生しあうまちづくりを進め、町民がいきいきと暮らせる活力と信頼に満ちた「十字路タウン」を目指してきたところです。

第四次総合計画の計画期間を振り返ったとき、国全体では、少子高齢化の進展による人口減少の加速と社会保障制度に対する不安、格差社会の進行への不安が高まっています。さらに、東日本大震災を教訓としたまちの安全とエネルギー問題に対する意識の転換、グローバル経済の進展とともに顕在化する都市と地方の格差の拡大、若者世代の取り込みに向けた自治体間競争の激化など、新たな地域課題が数多く浮かび上がっています。これらに加え、本町固有の地域課題として、市街地の地中の広範囲に残る垂炭鉱廃坑跡の問題も大きくクローズアップされています。

そのなかで、本町は平成 25 年 3 月には内閣府より「環境モデル都市」の選定を受け、温室効果ガスの大幅削減などへの取り組みを行う活動を町民とともに本格的に開始しました。また、中山道宿場町の再生に向けた取り組みや、まちの特産物「みたけのええもん」の認定など、町民主体のまちづくりが具体的な成果を見せ始めたことも第四次総合計画期間中の特徴的な動きでした。

このような状況のもと、第四次総合計画が平成 27 年度に計画期間を終了することから、これからの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、また町民の意識の変化をしっかりととらえながら、

町民と行政がさらに協働して取り組む、新しいまちづくりの指針となる新総合計画を策定しました。

《これまでの総合計画と将来像》

総合計画〔計画期間〕	将来像
御嵩町第一次総合計画 〔昭和 49～60 年度〕	健康で豊かな人間生活のできる産業文化都市
御嵩町第二次総合計画 〔昭和 61～平成 7 年度〕	自然と歴史に調和した産業文化都市
御嵩町第三次総合計画 〔平成 8～17 年度〕	自然と歴史のなかに出会いとふれあいがいきるまち づくり ～21 世紀の宿場町・みたけ～
御嵩町第四次総合計画 〔平成 18～27 年度〕	ひと・みどり・ものづくり ～いきいき十字路タウンみたけ～

1-2 総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

平成 23 年の地方自治法の改正により、いわゆる市町村基本構想の策定義務は廃止され、「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」を策定する必要はなくなりました。その結果、市町村にとっての総合計画策定の必要性、総合計画の位置づけ・役割など、計画の本質的な部分は各市町村に委ねられることとなりました。

御嵩町第五次総合計画の基本的な性格については、第四次総合計画までの『行政計画の最上位計画』としての位置づけを踏襲していくこととして、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成することとします。

「基本構想」＝ 長期的な町政運営の根幹となり、まちづくりの基本的考え方を示します。

「基本計画」＝ 基本構想をうけて、その実現を図るための基本的施策の体系を示します。

「実施計画」＝ 基本計画に示された施策の具体的な取り組みを示します。

(2) 総合計画の期間

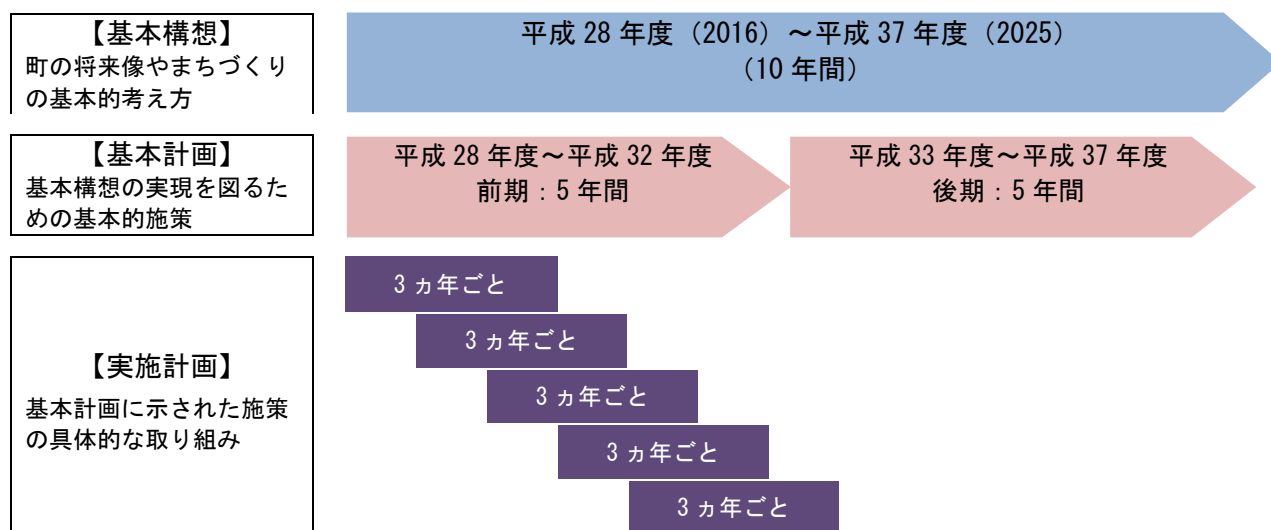
「基本構想」 目標年次：平成 37 年度(2025 年)

「基本計画」 計画期間：平成 28 年度(2016 年) ～ 37 年度(2025 年)

中間年次において計画を再点検し、見直しを行う

「実施計画」 計画期間：3 カ年

毎年見直すローリング方式を採用する



2 総合計画策定の背景

2-1 時代の潮流

(1) 本格的な少子高齢化の時代

我が国は平成 20 年に人口が減少に転じており、今後は世界にも類を見ないスピードで高齢化が進むと予測されています。御嵩町においては既に平成 7 年をピークとして人口減少に転じています。さらに平成 16 年から死亡数が出生数を上回る自然減少となっていること、加えて転入数は大幅に減少し、平成 22 年からは結婚や就業などを理由として転出超過が続いていることにより、このままの状態が続けば、今後の人口減少は加速すると予想されます。

概ね 10 年先の平成 37 年には団塊の世代が後期高齢者となり、介護を必要とする人口の急増が懸念されます。一方、長期的には年少人口も生産年齢人口も減少すると予測され、コミュニティの持続が困難になる地域が増えていくと考えられます。

(2) 安全・安心が求められる時代

平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災の被災地域は依然として完全な復興を遂げていないなか、平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、東北地域沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、今なおその復興はままならない状況にあります。東海地域では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、県の想定によると、御嵩町においても揺れや液状化に伴い建物が倒壊し死傷者が発生するものと想定されています。

このようななか、国は平成 26 年に国土強靱化基本計画を策定して、ハード面の対策のみではなく、人命を守り、被害を迅速回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取り組みを進め、予防対策にも力を入れています。

豪雨災害については、岐阜県内では平成 22 年 7 月 15 日、平成 23 年 9 月 20 日と近年相次いで発生しています。また、本町では地震動や豪雨による防災ため池などの決壊や急傾斜地の崩壊、可児川水系の増水による災害の懸念もあります。

さらに本町においては、昭和 40 年代に閉山となった亜炭鉱の廃坑跡の陥没が度々発生しており、平成 22 年には顔戸地区で道路と住宅が大きく陥没しました。地震による亜炭鉱廃坑跡の大規模崩壊などの発生も懸念されるところであり、住民アンケートでも廃坑跡地対策は強く求められています。防災工事を行うモデルを構築するため、本町では、平成 26 年度から 28 年度まで「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」が行われています。国・県と連携して防災工事の実現に向けた対応を始めました。

岐阜県では犯罪（刑法犯認知件数）は減っているものの年間 2 万件以上発生しており、本町でも 170 件程ありました（平成 26 年）。犯罪の内容では、凶悪な犯罪や、高齢者などを狙った

詐欺は頻発しており、インターネットで子どもが犯罪に巻き込まれることも懸念されます。

交通事故についても、高齢化の進展により、高齢者が被害者になるのみではなく加害者となるケースも増えています。

（３）環境保全と創出に責任を持つ時代

平成 27 年 12 月フランス・パリで開催されていた C O P 21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）において、平成 32 年（2020 年）以降の温暖化対策の国際枠組みとなる『パリ協定』が正式に採択されました。今世紀後半には温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていくため、全ての国が排出量削減目標をつくり、目標達成のための対策を講じていくことが義務づけられました。

環境については、一人ひとり、さらにそれぞれの事業所が環境に対して責任を負う時代になり、地球温暖化対策のための温室効果ガス排出の抑制、自然の保全・再生、循環型社会の構築がますます求められます。

東日本大震災の原子力発電所事故による災害も契機となり、再生可能エネルギーの活用に取り組む地域が、全国各地で増えてきています。

なお本町は、産業廃棄物処分場建設問題を経験してきた町として知られています。かつて産廃業者が町内に最終処分場を計画しましたが、平成 9 年に町は処分場建設を問う全国初の住民投票を行い反対が 8 割近くに達しました。これを受け平成 19 年には町民の意向を尊重するかたちで事実上の建設中止が決まりました。これは、町民の直接参加による政策判断が実現されたものです。こうしたことから、町民の環境に対する関心は高く、環境問題の解決のみならずグリーン経済の推進など地域活性化を町民とともに目指す「環境モデル都市」の推進が期待されます。

（４）個の魅力を認め合う時代

長寿化や社会の成熟化に伴って、生涯にわたって学び続ける意欲が高まるとともに、社会貢献活動を行う人も増えています。また、個人の多様な生き方や個性を認めて、個人の生きがいを大切にして能力を引き出す企業などが増えています。まちについても同様に、個性や魅力を高めることが、地域に人を呼び、事業のチャンスを広げるなど、活性化を目指す上で重要な要素になります。

人口減少時代には、お互いを尊重するとともに、個人主義に走るのではなく社会的責任を果たしながらともに地域社会をつくっていくことが求められます。

若者の中にはふるさと回帰や田舎暮らしの志向もみられるようになっており、こうした動きを地方が主体的に受け入れる取り組みもますます盛んになっています。これに伴い、地域において多様な考え方を持つ人が共生する社会が一つのモデルとなる可能性が高まっています。

本町においても、緑豊かな環境の中で工房や飲食店を営んだり、移住して農園を開いたりするなどの取り組みがみられます。こうした動きを取り込みながら、今後の本町の活性化につなげていくことが求められます。

（５）グローバル化の進展と交流の時代

我が国は平成 25 年から T P P（環太平洋パートナーシップ協定）への交渉参加を決定したように、世界的に自由貿易が拡大しつつあります。市場経済が世界に拡大したことにより、昨今の世界的な金融危機、欧州の財政危機、中国経済の不透明感など、一つの国や企業が度々世界経済に影響を及ぼしています。グローバル化の負の側面として、富が一部に集中し分配が行われず格差社会が広がっていくことを警鐘する声もあります。特に、若者が就労できないことや非正規の雇用が増えてきたことにより、社会の安定、子どもの教育などにもマイナスの影響が出ていると言われています。

グローバル化のプラス面としては、アジアの経済発展に伴い、中国などから我が国への外国人観光客が増えてきており、我が国の国際観光収支がプラスになることが期待されます。

また、インターネットにより情報交流が拡大しています。S N S（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの利用により新たなコミュニティ（仲間）が形成されており、そのプラス面を生かすことが必要です。さらに国内においては、リニア中央新幹線の整備が事業化されており、平成 37 年の東京・名古屋間の開通、岐阜県内では岐阜県駅と車両基地の設置が計画されているというように、本町も新たに形成されていく大都市圏の一角を成すような位置にあると言えます。

（６）絆が見直される時代

東日本大震災後でも改めて認識されましたが、防災・減災や被災後の復興に際しても、家族や地域、友人などとの人の絆が重要です。特に、高齢者の孤立化が懸念されるなかで、高齢者同士のつながりはもちろん、高齢者と子どもの見守り合い、ふれあいなど多世代のつながりが求められる時代となってきています。本町でも地域が一体となった小中学生の登下校時の見守り活動、高齢者の集いやサロンを開くボランティア活動、子育て支援施設などにおける多世代のふれあいなど、絆を深める活動が盛んになってきました。

このほかにも、営農組合による地産地消などの取り組み、ご近所支えあい登録を条件とした住宅用太陽光発電の普及など、絆を支えとした活動が広がりつつあります。

（７）地方と地域の自治力が重視される時代

行政の財政規模が縮小していく中であって、住民団体など新しい公共の担い手の育成や、住民が主体となったまちづくりが盛んになっています。さらに、将来にわたって、必要な行政サ

ービスを適切に維持するためには、身の丈に合った財政規模の中で創意工夫を凝らし、戦略的な行財政運営を住民とともに進めていくことが不可欠です。本町においても行政改革を推進し、財政構造の改善を継続的に進めています。

地方分権の推進とともに、それぞれの自治体や地域が自立的なまちづくりを進める自治力の強化が求められます。このことは、住民の幸福度を高めることにつながり、居住地の選択を左右する場合もあると言われています。本町では総合計画、環境基本計画など各種計画を町民参加で検討して、町民とともに協働で推進するとともに、自治会活動など地域の活動の活性化を進めており、さらなる地域自治力の強化が求められます。

2-2 国・県の長期計画

(1) 国土形成計画「中部圏広域地方計画」

国土形成計画法（平成 17 年）に基づき、平成 20 年 7 月に全国計画が、平成 21 年 8 月に中部圏広域地方計画が策定されました。現在、新たな中部圏広域地方計画の策定に向けた作業が進められています。平成 27 年 9 月に公表された「新たな中部圏広域地方計画中間整理（案）」によると、世界に誇るものづくりを軸とし、リニア中央新幹線を最大限活かして、スーパーメガリージョンの「極」（経済成長、人口増、国際交流・生活・文化等）を形成、我が国の成長を牽引するとともに、各地域の個性を磨く拠点づくりを進め、地域間の連携・重層的な対流を促進し、地方創生を実現し、併せてその前提となる安全安心な国土と次代を担う人づくりを推進するとしています。

中部圏の将来像を、「暮らしやすさと歴史文化に彩られた“世界ものづくり対流拠点-中部”」と定め、3つの観点から次のように示しています。

〈世界の中の中部〉

①世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ

〈日本の中の中部・中部の中の人々〉

②リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部

〈前提となる安全・安心、環境〉

③南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土

(2) 岐阜県長期構想

岐阜県の構想としては、「岐阜県長期構想～希望と誇りの持てるふるさと岐阜県を目指して～人口減少時代への挑戦～」(平成 21～30 年度)や岐阜県長期構想中間見直し(平成 26 年 3 月)が示されています。

岐阜県長期構想は、「人口減少時代における希望と誇りの持てる岐阜県づくり」をメインテーマとしています。また、同構想では、県政の基本目標を「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」としています。

5つの目指すべき将来像として、下記のように示されています。

①安心して暮らせる岐阜県

②人・モノが活発に交流する岐阜県

③誰もが生き生きと活躍できる岐阜県

④清流と自然を守る岐阜県

⑤つながり、支え合う岐阜県

（３）まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生とは、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものであり、市町村は平成 27 年度から取り組みを開始しています。将来目指す姿を実現するために、国は地方に対して、切れ目ない支援策を実施していくこととしています。

計画の枠組みとしては、国と地方で次のようにビジョンを描くものです。

- 国 長期ビジョン：平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望
総合戦略：国の平成 27～31 年度（5 ヶ年）の政策目標・施策
- 地方 地方人口ビジョン：各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望（5 ヶ年）の政策目標
地方版総合戦略：各地方公共団体の平成 27～31 年度（5 ヶ年）の政策目標・施策

【国】

長期ビジョンで目指す方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することであり、総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小の克服と、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図ることを目指すものです。

施策展開の基本目標としては、下記のとおり掲げています。

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【岐阜県】

①岐阜県人口ビジョン（平成 27 年 10 月）

2100 年を目途に 130 万人程度の人口を維持することを県のベストシナリオと設定し、そのための基本的視点として「人口減少そのものへの挑戦」と「人口減少社会への挑戦」を掲げています。

②岐阜県「清流の国ぎふ」創生総合戦略（平成 27 年 10 月）

県人口ビジョンの 2 つの視点を行うに当たり、次の 5 つの基本目標を掲げ、それぞれに成果指標を設定するとともに、基本目標ごとに具体的な施策を展開していくこととしています。

（１．ひとを育む）

結婚から子育てまで切れ目のない支援や男女が活躍できる社会の推進、教育環境づくり、各産業やスポーツ、文化などの将来を支える「ひとを育む」。

（２．しごとをつくる）

「岐阜県成長・雇用戦略」の推進、観光産業の基幹産業化、県内企業の新製品や農林畜産物の販路開拓・海外展開などに取り組み、地域の将来を支える人が活躍できる「しごとをつくる」。

(3. 岐阜に呼び込む)

移住定住施策の推進や企業などの誘致、観光客の国内外からの誘客などに取り組み、地域の将来を支える人を「岐阜に呼び込む」。

(4. 安心をつくる)

各地域における人口構造・世帯構造の変化に適応し、地域において求められる人材の育成や仕組みづくりなどに取り組み、「安心をつくる」。

(5. まちをつなぐ)

市町村や大学、民間企業、NPOなど多様な主体と連携・協力し、それぞれの強みや特性を生かし、地域の課題をともに解決するために「まちをつなぐ」。

3 町の現状と主要課題

3-1 町の特性

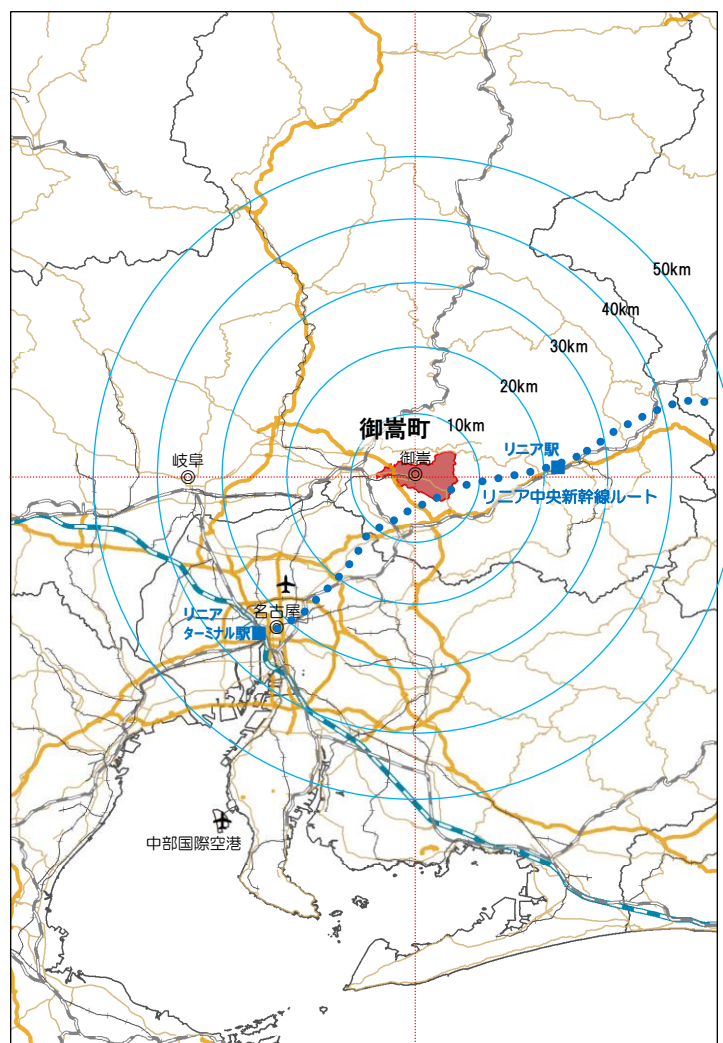
(1) 自然的特性

①位置

本町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西 12.4 km、南北 8.9 km の広がりを持ち、面積は 56.69k m²を有しています。

また、名古屋市及び県都岐阜市から 35 km 圏域に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は土岐市、北は八百津町と接しています。

図 3-1-1 本町の広域的な位置図



②地形

町域の 59.9%が山林であり、町内の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曽川が流れています。西には可茂盆地が広がり、木曽川などにより形成された濃尾平野の末端に位置すると言えます、南は緩やかな丘陵地、北は小高い山が連なっています。

山林は、希少動植物が生育する貴重な里山であり、692ha が保安林に指定されています。

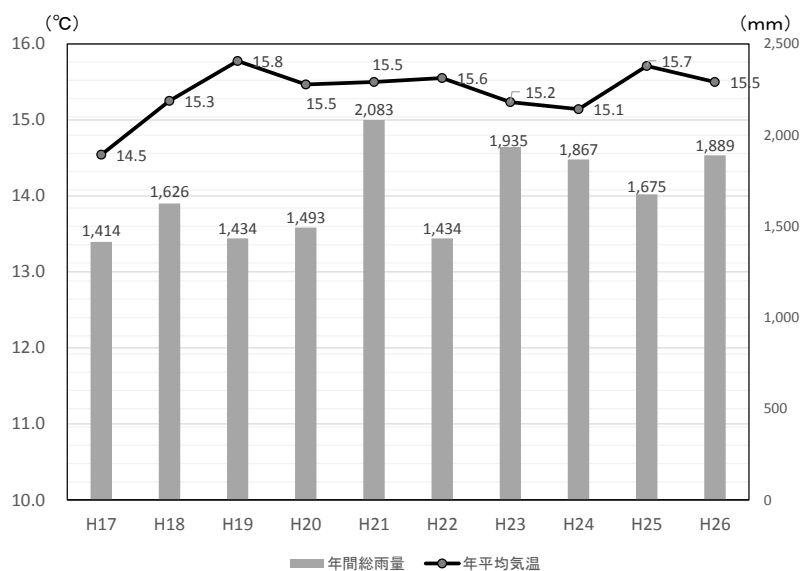


図 3-1-2 御嵩町の鳥瞰図(航空写真)

③気候

年間平均気温は、概ね 15℃以上で推移しています。年間総雨量は、平成 21 年度に年間 2,083mm を記録しました。近年では 1,800 mmを超える年がみられます。

図 3-1-3 御嵩町の年間平均気温と年間降雨量の推移



(資料) 可茂消防事務組合資料 (美濃加茂市本署での測定値)

（２）歴史的特性

本町は、古くから天台宗の古刹願興寺を中心として、近世には中山道の宿場町として集落が形成され、明治になると、可児郡役所が御嵩に置かれるなど、東濃地域の政治・文化の中心地として栄えました。

明治期に化石燃料の亜炭が発見され、以降、地域の生活や産業を支える貴重燃料として需要が伸びてきました。特に昭和に入ると産業の近代化とともに需要は増大し、昭和 40 年頃までは「亜炭のまち」として隆盛を極めました。しかし、エネルギー革命を契機に亜炭産業は衰退し、その後、住宅団地開発の受け入れや工場誘致、恵まれた自然環境を生かした観光・レクリエーションの振興を進めてきました。可児市に隣接し、また、名古屋方面にも比較的近い好条件であり、現在でも住宅の建設がみられます。

平成 17 年 3 月には東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジが開設されたことにより、県内美濃・関地域や愛知県豊田地域、さらに名古屋都心方面などへの交通アクセスが向上しました。これに伴いグリーンテクノみたけの工業用地が完売し、国道 21 号可児御嵩バイパス沿道には住宅や商業・サービス業が立地しつつあります。

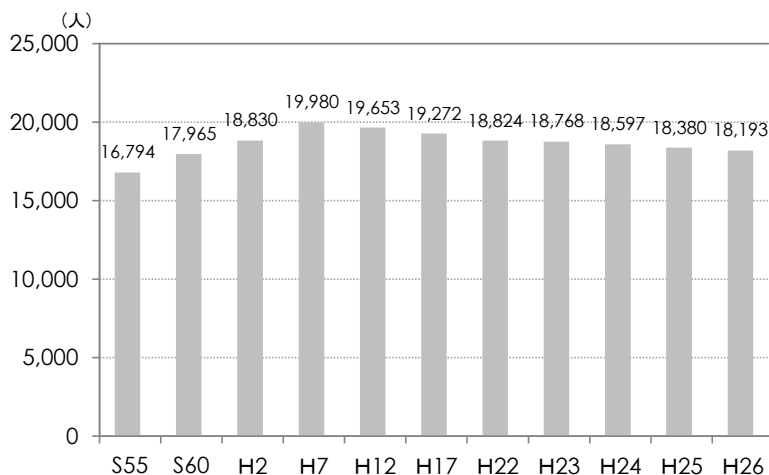
（３）社会的特性

①人口

本町の人口は平成 7 年をピークとして緩やかな減少が続いています。また、実数では平成 7 年から平成 26 年の 20 年弱の期間に、約 1,790 人、8.9%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、老年人口は平成 37 年まで急増し、その後はやや減少しますが、年少人口と生産年齢人口は出生数の低下とともに減り続けて、これまで以上の速度で人口減少が進むと懸念されます。

図 3-1-4 総人口の推移



（出典）国勢調査。平成 23 年以降は、岐阜県人口動態統計調査

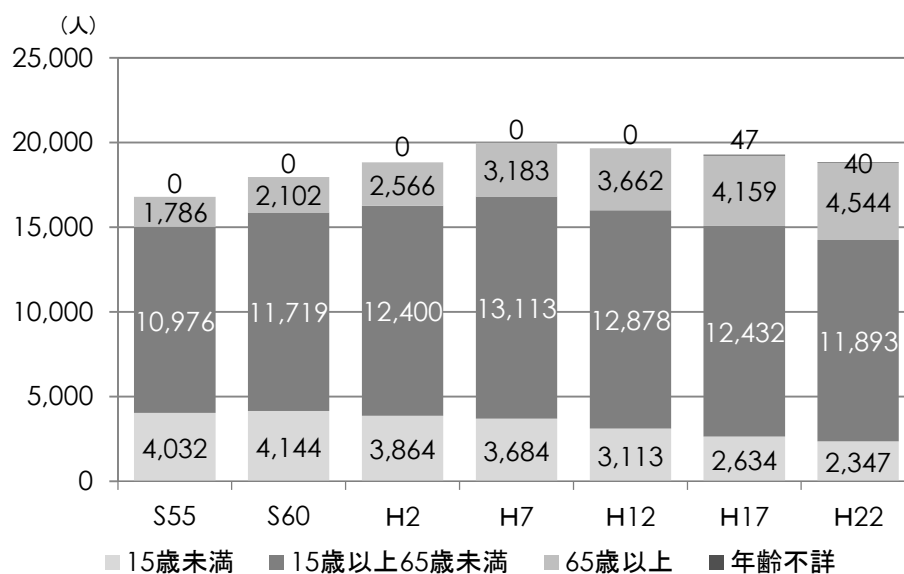
②年齢3区分別の人口の状況

年齢3区分別の人口は、「65歳以上」（老年人口）が平成7年以降、平成22年まで大きく増加して、その割合も24.1%まで上昇しました。

「15歳以上65歳未満」（生産年齢人口）は平成7年から減少に転じるとともに「15歳未満人口」（年少人口）については、昭和60年から平成22年まで一貫して減少しています。

少子高齢化が大きく進んでおり、年少人口、生産年齢人口の維持が課題です。

図 3-1-5 年齢3区分別人口の推移



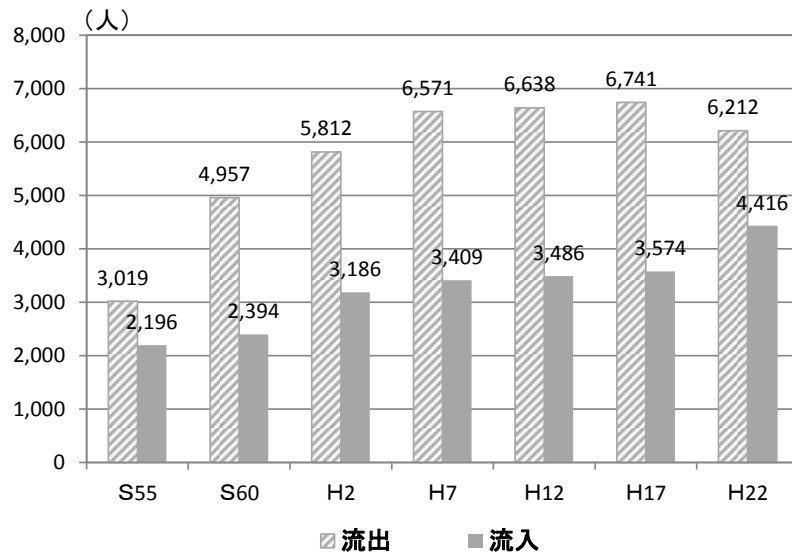
(資料) 国勢調査

③通勤・通学流動

本町からの流出人口は6,212人（通勤：5,592人、通学：620人）、流入人口は4,416人（通勤：3,812人、通学：604人）で、流出が流入を約1,800人上回って流出超過となっています（平成22年国勢調査）。本町からの流出人口の推移は昭和55年から平成17年まで伸びて約6,700人となりましたが、平成22年にかけて500人程度減少しました。一方、流入人口については、工場立地などに伴い平成22年にかけて増加しました。

本町からの主な流出先は可児市、美濃加茂市、県外（名古屋市等）、多治見市の順で多く、周辺都市と名古屋市が中心です。一方、流入してくるのは、可児市、美濃加茂市、多治見市の順で多くなっています。

図 3-1-6 通勤・通学流出入(15 歳以上)の状況

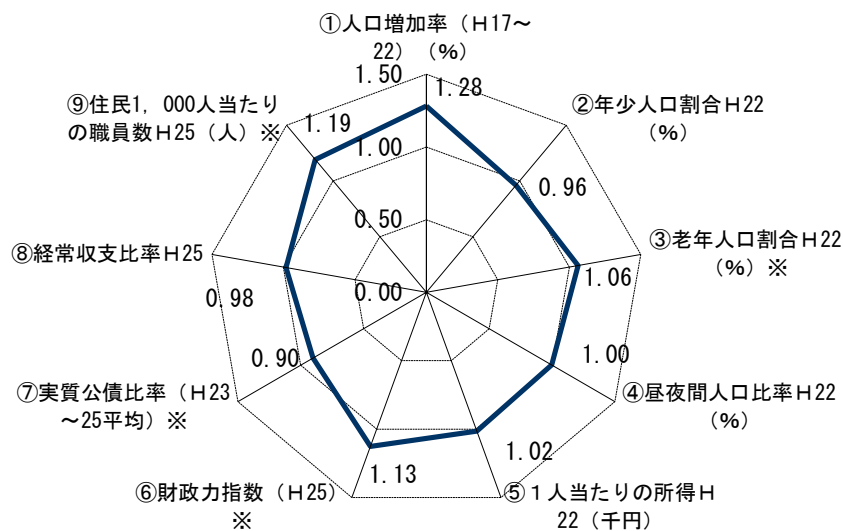


(資料) 国勢調査

④都市間比較

本町を可茂地域内・隣接市町と比較すると、人口の減り具合は低く、老年人口の割合は低くなっていますが、年少人口の割合も低くなっています。行財政面では住民1人当たりの所得や財政力指数は高く、住民1,000人当たりの職員数は少なくなっています。

図 3-1-7 人口・財政関連指標



(注) 可茂地域内より御嵩町に位置的に近い7市町(美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町)と御嵩町に隣接する2市(瑞浪市、土岐市)

1.00 が比較都市平均値であり、それより高いと良い位置である。ただし、※印は、数値が低い程良い評価の項目は逆数で示しているが、評価の判断が難しい指標もある。

(資料) 人口・財政指標：①②③④国勢調査／⑤市町村経済計算／⑥⑦⑧岐阜県「市町村の財政」／⑨総務省「地方公共団体定員管理調査」

3-2 住民意向

本計画の策定に際しては、計画の推進を町民と協働で進めることも念頭に置いて、住民アンケート調査と中学生アンケート調査を実施して、広く町民から本町のまちづくりの課題や、活動の状況、今後のまちづくりの方向についての意見を得ました。

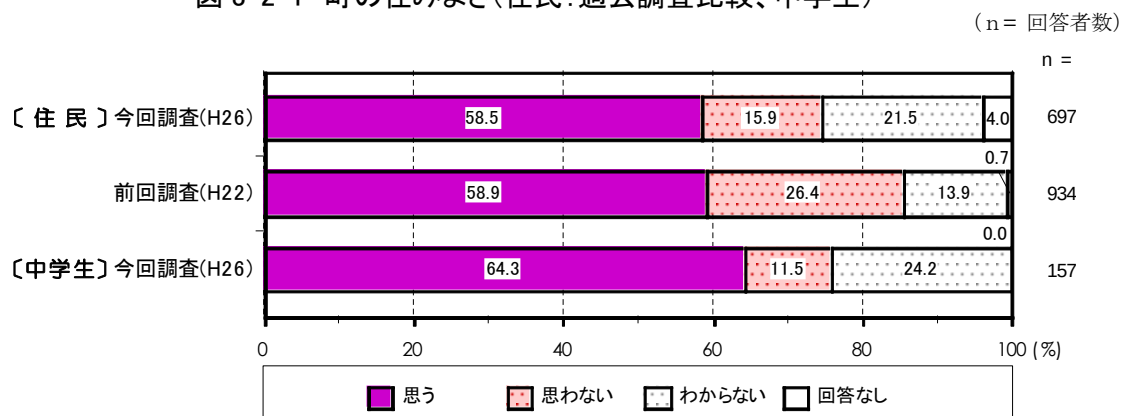
- 住民アンケート調査：『まちづくり』についての住民アンケート調査。平成 26 年 9 月実施。有効配布数 1,800 票・有効回収率 38.7%
- 中学生アンケート調査：「御嵩町の『まちづくり』」についての中学生アンケート調査。町内 3 中学校の中学 3 年生全員を対象

①住みよさについて

住民では住みよい町と「思う」は 58.5%、「思わない」は 15.9%で、「わからない」は 21.5%です。住みよい町と「思う」は前回調査と差がほとんどありませんが、「思わない」が前回調査から 10 ポイント以上低くなりました。

中学生では住みよいと「思う」は 64.3%で、住民よりも 5 ポイント以上高くなっています。

図 3-2-1 町の住みよさ(住民:過去調査比較、中学生)

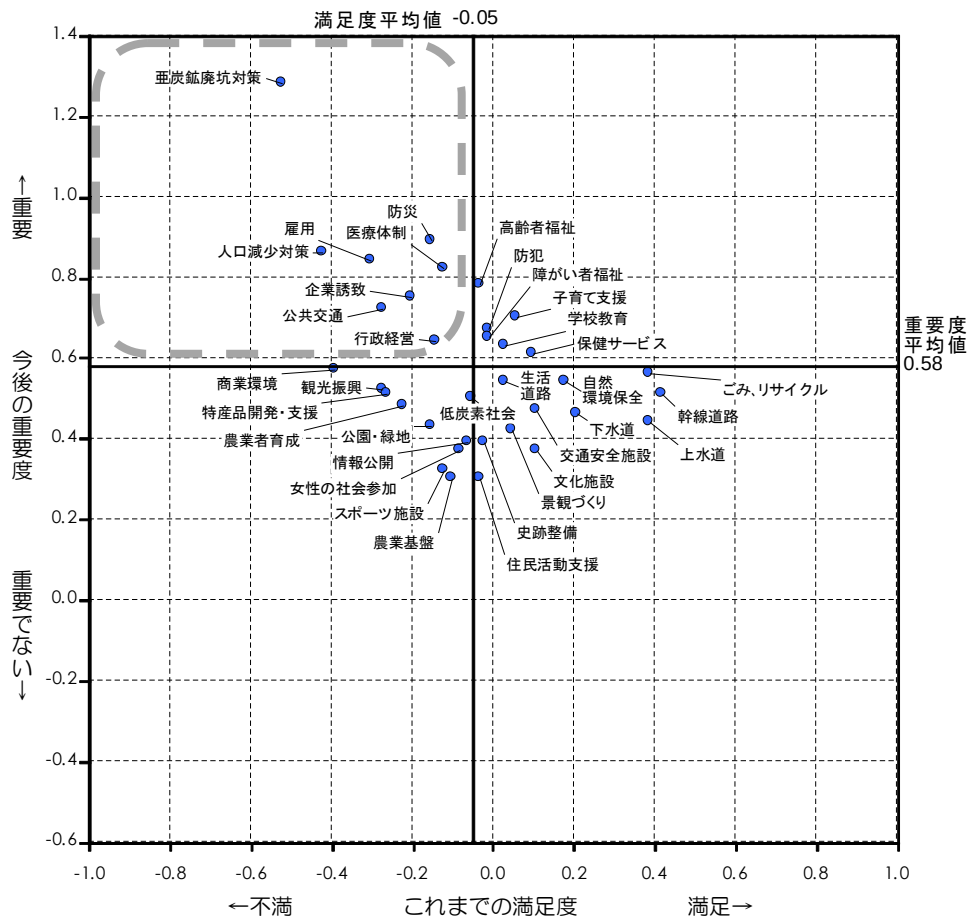


②項目別の満足度と重要度について

満足度と重要度の回答結果について、満足度が低く重要度が高いという町民が力点を置くことを要望していると言える項目は次のとおりです。

- ・ 防災の関連：「亜炭鉱廃坑対策」、「防災」
- ・ 人口定住対策の関連：「人口減少対策」、「雇用」、「企業誘致」
- ・ 安心できる生活サービスの関連：「医療体制」、「公共交通機関充実」
- ・ 行財政運営の関連：「行政経営」

図 3-2-2 満足度と重要度の散布図(住民)



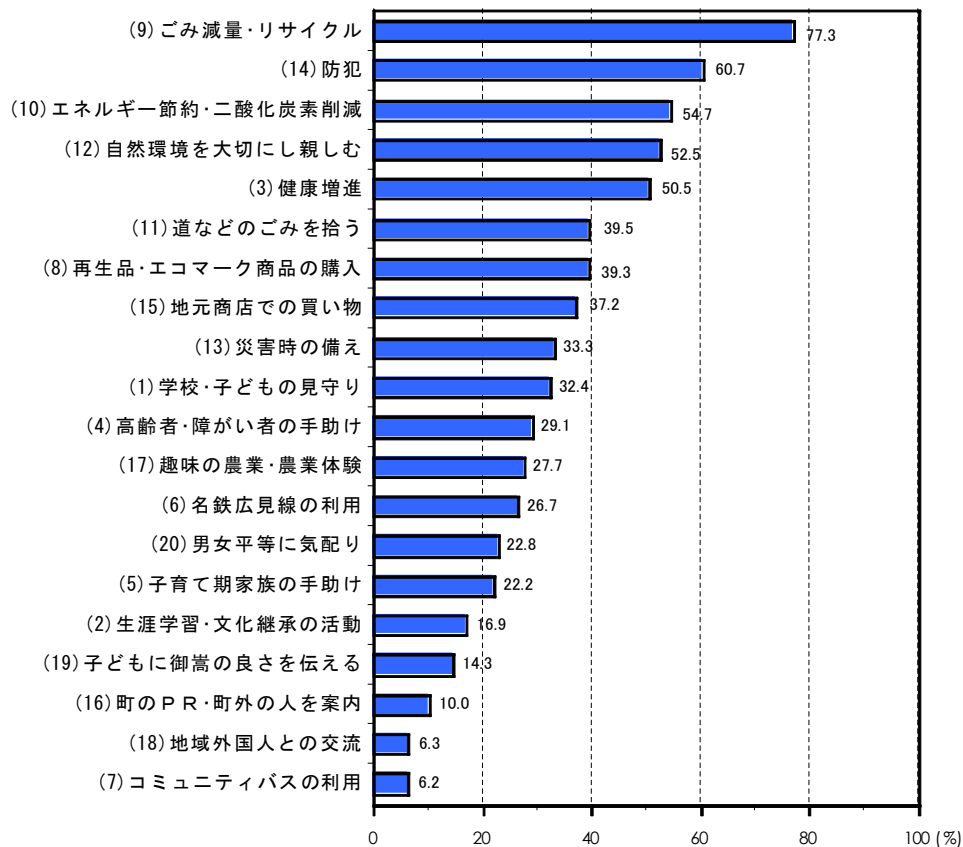
「1. 満足」「1. 特に重要」⇒+2点／「2. まあ満足」「2. 重要」⇒+1点／「3. ふつう」⇒0点
「4. やや不満」「4. あまり重要ではない」⇒-1点／「5. 不満」「5. 重要ではない」⇒-2点
*各回答に対して上記の点数を付与し、「回答なし」を除く回答者数を母数として平均値を算出したものを評点とし、各項目を比較した。
*点数が高い場合は「満足」「特に重要」の傾向が高く、低い場合は「不満」「重要ではない」の傾向が高い。

③日常生活や地域で取り組んでいること

住民が日常生活や地域で取り組んでいる取組率（「積極的に取り組んでいる」＋「取り組んでいる」）を見ると、「ごみ減量・リサイクル」が77.3%と最も高く、「防犯」が60.7%となっています。次いで、「エネルギー節約・二酸化炭素削減」、「自然環境を大切に親しむ」、「健康増進」が50%以上、「道などのごみを拾う」、「再生品・エコマーク商品の購入」は約40%です。

このように、住民にとって生活に身近な環境関連の項目を中心として、取り組みが盛んです。

図 3-2-3 取組率(住民)



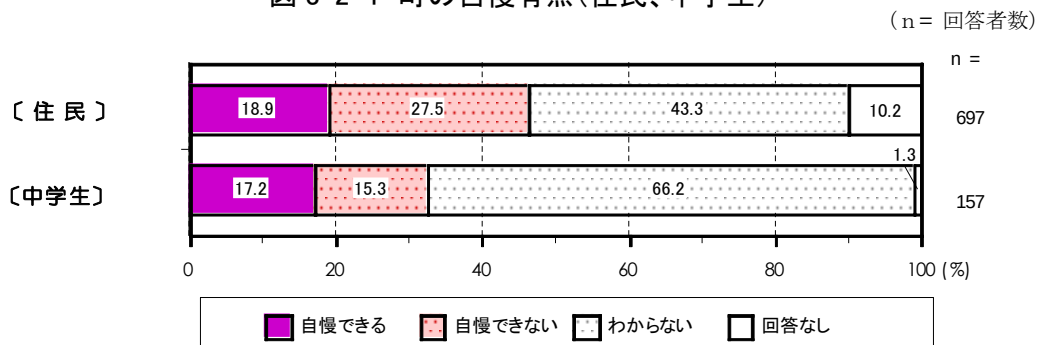
※取組率＝「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」をあわせた回答割合

④自慢できること

御嵩町を自慢することができるかについては、住民では「わからない」が43.3%と多く、「自慢できない」が27.5%、「自慢できる」が18.9%です。中学生では「わからない」が66.2%と住民よりも20ポイント以上高くなっています。また、中学生は「自慢できる」(17.2%)と「自慢できない」(15.3%)は、拮抗しています。

具体的に自慢できることは、自由記入の回答によると、住民、中学生ともに「自然」、次いで「歴史文化」が多くなっています。

図 3-2-4 町の自慢有無(住民、中学生)

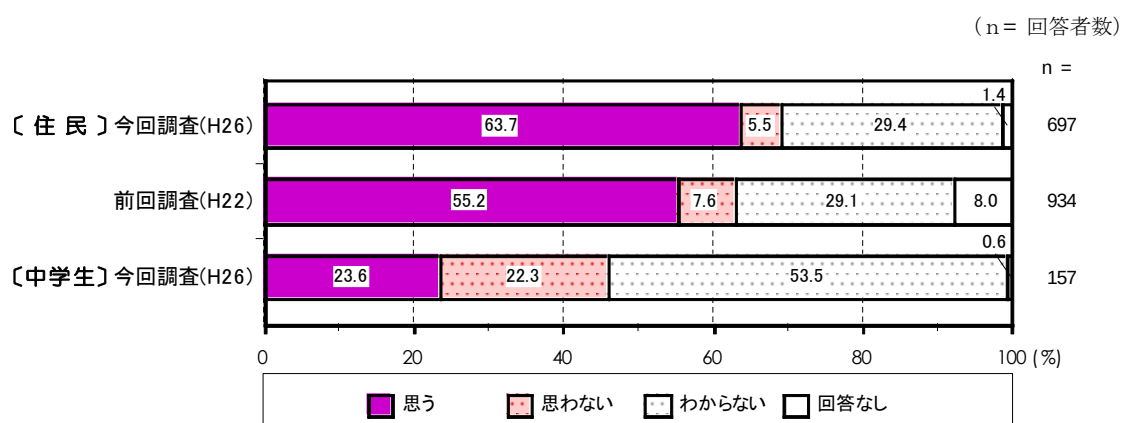


⑤定住の意向

住民では御嵩町に住みたいと「思う」が63.7%、「思わない」がわずか5.5%で、「わからない」が29.4%です。前回調査と比較すると、住みたいと「思う」が9ポイント程度高くなりました。

中学生では「わからない」が半数を超えており、ずっと御嵩町に住みたいと「思う」(23.6%)と「思わない」(22.3%)は拮抗しています。

図 3-2-5 定住意向(住民:過去調査比較、中学生)



3-3 本町の主要課題

①みただけの“ファン”づくり、そして定住人口、交流人口の確保

町の特性を生かし、子ども達や若者が町に愛着を持ち、住み続ける、住みたくようになることが課題です。また、本町の出身者、御嵩に縁がある人、「グリーンテクノみだけ」などの工業団地従業員、あるいは本町に魅力を感じる人などから新たに住まう人を呼び込む工夫が必要です。

結婚しない若者の増加が少子化の一因となっており、若者が集い縁をつなぐ機会の提供などを進めることが課題です。町内でも地区によって人口動向は異なり、さらに、限界団地、限界集落の発生も懸念されるため、地区に応じた定住対策を進める必要があります。

また、中山道やその宿場町御嶽宿・伏見宿などの歴史的資源、新たな集客に結び付く資源を掘り起こすとともに、町内の多彩な催しをまとめて情報発信して、観光客など交流人口の拡大を図ることも課題です。

②安全で快適な暮らしが営める環境づくり

平成 22 年に亜炭鉱廃坑跡が原因となる大規模な陥没が発生しており、今後の被害発生を防ぐために対策を進める必要があります。また、発生の確率が高まっている南海トラフ地震、台風やゲリラ豪雨などによる水害に対して強い地域づくり、被害を最小限に抑えるための減災のまちづくりに取り組むことが課題です。

一方、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジや国道 21 号可児御嵩バイパスなど地域の交通網を地域活性化のために生かすことが課題です。

③持続性のある環境未来都市の形成を見据えた地域づくり・人づくり

環境モデル都市は、低炭素化と持続的発展を両立して、ライフスタイルの転換と地域活力の創出を目指すものです。御嵩町はその環境モデル都市として、森林の再生、公共交通の再生、家庭・事業所での温室効果ガスの削減、分散型エネルギーへの転換などを町民、企業とともに推進する必要があります。

また、環境モデル都市の取り組みから更なるステップアップとして、町民とともに持続的な発展が可能な環境未来都市（環境や高齢化に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域）の形成を目指すことが課題です。

④安心して暮らすことができる地域社会づくり

高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増えていくなかでは、高齢者の孤立や認知症となっ

た人に対して、近所の助け合いや日常生活のちょっとした手助けをはじめ、地域が包括的にケアすることが課題です。このためには、高齢者を支える元気な高齢者や地域活動に参加する若者を増やすこと、多世代交流を推進することにより、高齢者をはじめ子育て世代など幅広い世代や障がい者、健常者が地域でお互いに支えあうことが必要になっています。

さらに、御嵩町にとって貴重な移動手段である名鉄広見線の維持を図るとともに、コミュニティバスなどの公共交通を町民が積極的に支えていくことや、来訪者にも公共交通が利用しやすい仕組みをつくることが課題です。また、買い物や通院、通学など日常生活の利便性を高めることが課題です。

⑤子育て・子育てができる環境づくり

結婚しない若者の増加が少子化の一因となっており、若者が気軽に楽しく集い人生のパートナーと出会うような機会づくりを進めることが課題です。また、御嵩町は都市部と農山村的な地域があり、現在の良い生活環境やサービスを継承し、地域が子育てをサポートすることにより、安心して子どもを産み育てることや子育てができる環境を整えることが課題です。

また、子育て支援の拠点となっている「ぽっぽかん」などでの多世代交流や、子育てのためのグループや地域のつながりを一層充実して若い世代の定住につなげることが課題です。

⑥まちの個性の掘り起こしとプロモーションの推進

人口減少社会では、町民一人ひとりが生きがいを持つこと、能力を発揮することや自らの新しい個性を発見して、個性豊かで多様な町民が活躍することがより重要になります。このため、町民それぞれが積極的に学ぶことができる機会をの選択や、地域社会が個性的な生き方を認めることが必要です。さらに、本町も個性を磨いて広い地域から魅力を感じてもらうことが重要です。このため、中山道に育まれてきた歴史文化や亜炭鉱などの歴史、環境モデル都市の取り組み、街道の町並みや美しい自然環境とともに、田舎暮らしを望む人や、上之郷地区に芸術家などが住んでいることを生かした芸術家を受け入れる取り組みなどを住民とともに進めることが課題です。また、これまでに整備された公共施設を有効活用することや、耕作されなくなった農地、増えつつある空き家なども積極的にまちづくりに活かしていくことが課題です。

こうした本町の特徴や個性を積極的に掘り起こし、情報発信することにより、本町に新たに訪れる人、居住する人を増やすとともに、そのことでさらなるまちの個性をつくるといった好循環をつくることが課題です。

⑦若者が活躍できる新しいしごとづくり

低迷している景気や非正規雇用者の増加により、雇用格差・所得格差、さらに子どもの教育格差が大きくなると懸念されます。このため、雇用機会を地域においても創出し、さらに弱者

を地域社会のみんなで支援するような社会を形成することや、若者の力を引き出す職場づくりや起業、U I J ターンの促進などにより、若者が人生に夢を抱き家族を持って次世代につなげていくことが大きな課題であると言えます。

地域が暮らしやすく魅力ある地域になるためには、地域の環境、農業や森林資源の活用による食とエネルギーの地産地消の推進、観光客を集客できる歴史文化や観光にかかわるしごとづくりも必要です。また、本町の環境や地域との交流を大切にする企業を誘致するとともに、内発的なしごとづくりにより自立的経済圏を目指すことが必要です。また、地域において技能を持つ人やアーティストなどの人材の居住を進めることや、I C Tを活用して情報発信を強化することが課題です。

⑧持続的な行財政の確立

行財政事情が今後も厳しさを増すなかにあつては、今後も不断の行政改革を進めることが必要です。さらに、行政の姿勢として、町民に分かりやすく行財政運営全般について伝えることや、町の課題や施策の背景を町民に伝えたり、町民の声に対して誠実・的確に応えたりする説明責任を果たし、行政の透明性を高めることが課題です。

さらに、町民や企業との協働による施策の推進、あるいは行政と協働する公の担い手を育成すること、公共施設の長期的、計画的なマネジメントを的確に進めることが課題です。

⑨人づくりの推進

本町にとっては、行政や地域の自治力はまちづくりを進める上で重要であり、地域や家庭における教育力の向上を図ることにより地域や町の将来を担っていく人材の育成が課題です。本町の学校教育においては、児童生徒の自立力・共生力・創造力・自己実現力を育むことを目指してきました。また、これからの時代を見越してグローバルな人材を育成するという観点から外国語教育にも力点を置いて取り組んでいくこととしています。

町内には、県立の東濃高等学校、東濃実業高等学校の2校があり、生徒が夏祭りや環境フェアなど各種の催しに参加しており、地域との交流があります。さらに、小中学校や高等学校、地域での環境教育や人材育成を柱とした取り組みを進めているのが特徴です。

このため、学校教育はもちろん、地域や家庭における教育力を高めることや町民が生涯を通じて学ぶことができる機会の創出、郷土愛を育む環境づくりが課題です。

4 まちづくりの理念と将来像

4-1 まちづくりの理念

「参加のまちづくり」から「協働のまちづくり」へ

本町がまちづくりの基本としているものに昭和 55 年に制定された町民憲章があります。この町民憲章では、『生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを目指す』とうたい、5 つの行動指針を定めています。

この精神を引き継ぎつつ、第四次総合計画では、『町民ができる限り身近な地域の課題は自ら解決するとともに、町民がまちづくりに参加し、行政との適正な役割分担をして進める「参加のまちづくり」を進めていきます。』とし、「参加のまちづくり」をまちづくりの理念に掲げました。

経済・社会環境の変化とともに町民ニーズが多様化・高度化するなかで、行政だけでこれらのニーズに対応する公共サービスを提供していくことは難しくなっています。その一方で、ICT 化の進展とともに町民が情報を入手し、多くの仲間ができ、情報発信することが容易になって、まちづくり活動に積極的に参加する町民が増加しています。このような状況の下、町民の活力を新しい公共サービスの担い手として生かす仕組みを定着させていくことが不可欠な時代となっています。

とりわけ、地方分権改革の進展とともに、地域の個性を生かした自立的なまちづくりが求められているなかには、町民と行政にとどまらず、地縁組織、町民グループ、NPO、事業者などが協力する「参加のまちづくり」から、さらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要です。

こうしたことから、行政はもとより、町民や事業者など様々な主体が共通の目標に向かって主体的な活動を展開し、「協働のまちづくり」を基本理念として本計画を推進します。

■ 町民憲章

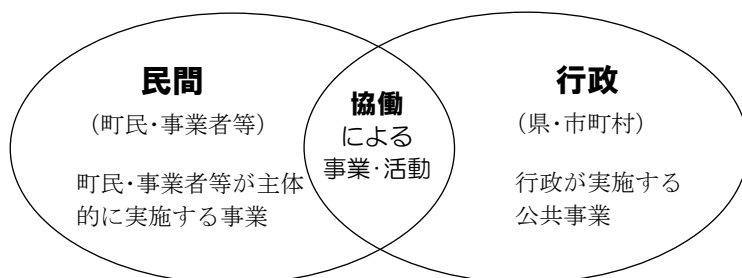
(昭和 55 年制定)

わたしたちは、恵まれた自然にいだかれ、ゆたかな歴史の中山道とともに、生きぬいてきた御嵩の町民です。

わたしたちは、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを目指して、この憲章を定めます。

- 一 自然をたいせつにし、うるおいのある郷土をつくります。
- 一 健康につとめ、はつらつとして仕事にはげみます。
- 一 教養をつみ重ね、文化の向上につとめます。
- 一 きまりを守り、明るいくらしをきずきます。
- 一 信じあい、はげましあって、心のふれあいを深めます。

■協働のまちづくり 概念図



4-2 まちの将来像

御嵩町では、地域の暮らしの安全・安心に結びつく人と人との絆、地域とのつながりを確かなまちの財産として育てていくとともに、緑豊かな自然環境をはじめとする地域の資源、まちの個性に磨きをかけ、人、もの、情報の交流を育むことで、一人ひとりが活躍し、みんなが生きがいと希望にみちた魅力ある本町を目指します。

そこで、まちの将来像を以下のとおりとします。

つながる・あふれる・輝くまち

- ◇ **つながる**…人と人との絆、地域とのつながりが着実に根付いている社会の姿や、町民、行政、事業者、学校など地域を構成する皆さんが多様に連携している様子、道路や情報などの社会的インフラが活発につながっている姿を表現しています。
- ◇ **あふれる**…気候・風土、歴史文化、自然環境などが豊かな様子や笑顔、健康、日々の幸せなど生活の質が向上していく様子を表しています。また、様々な地域資源を生かし、人、もの、情報の交流に結びつけている姿を表現しています。
- ◇ **輝く**…町民一人ひとりが生き生きと活躍している社会、誰もが主役になれるまちの姿を表現し、前向きなまちづくりへの意思を示しています。

（将来像が示すまちのイメージ）

- 町民や事業者、NPOなどが様々な場面で意見交換できる場（情報共有の機会）があり、自分たちのまちを自分たちで学び合うことができています。
- 町内のあちこちで、多様な主体によって地域資源に磨きが掛けられています。例えばそれは、町の食材を活用したおいしいものづくりであったり、企業の社会貢献活動や個人のボランティア活動としての森林整備であったり、活動は実に多彩です。その結果、本町が多様な交流の舞台となっています。
- 町民による地域活動・事業について情報発信がされており、本町が“いきいきとしたまち”として注目される存在となっています。また、それにより自らの地域に誇りを持つ町民が増えていきます。そして、人と人、人と自然とのつながりを大切にしていこうという想いが多くの町民の間に共有されるようになっていきます。
- 人と人とのつながりを大切にするなかから、世代を超えた交流が生まれ、町民同士の助け合いの精神が醸成されています。そして、町民同士の強い絆が育まれ、日常生活には町民の笑顔があふれるまちとなっています。
- 人が来て集まるようになり、そこに“にぎわい”が生まれています。自分たちのまちが魅力あるまちととらえられ、チャンスに溢れていて、誰もが主役になれるまちへと変貌していきます。

以上のような将来像を展望し、町民みんなでまちづくりを推進します。

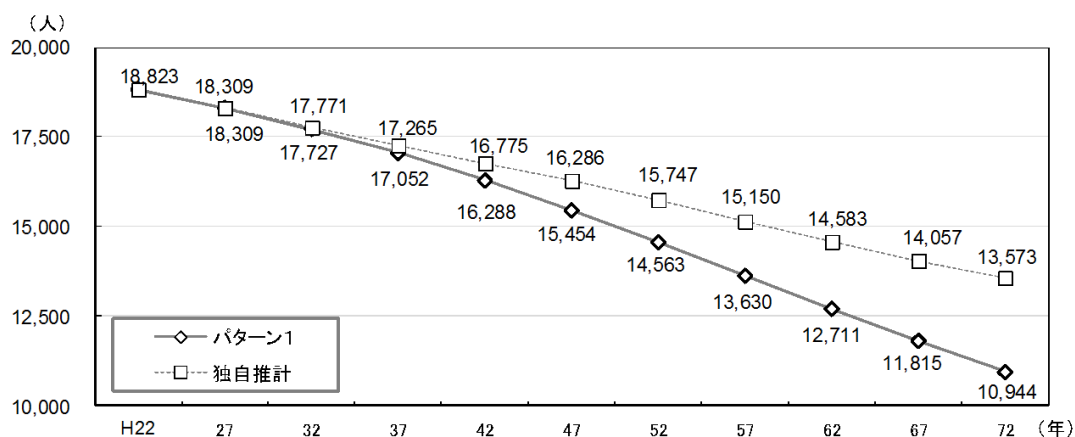
4-3 目標人口

御嵩町第五次総合計画の目標年度である平成 37 年度における将来人口は、17,265 人と想定します。

本町の人口動態をみたとき、自然動態（出生数－死亡数）は平成 16 年に死亡数が出生数を上回るようになり、その後自然減少が続いています。少子高齢化の進展とともに自然減少の幅は年々大きくなっています。一方、社会動態（転入数－転出数）についても、平成 22 年以降転出超過が続いており、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しています。このままの推移では、これまでより速い速度で人口が減少していくものと予想されます。

しかし、子育て支援の充実や若者向けの雇用創出といった人口の定着、とりわけ若い世代の受け入れに直結する施策を積極的に展開していくことによって、持続可能な人口構造のまちとすることを目指していきます。

図表 4-3-1 将来人口



資料：御嵩町人口ビジョン

4-4 土地利用構想

(1) 笑顔と緑があふれ、人・もの・情報が交わる舞台づくり

本町は大都市圏の外縁に位置するとともに、可児川の源であり木曽川を潤す森林地帯の玄関口となっています。

さらに、中山道や国道 21 号可児御嵩バイパスによる東西軸と東海環状自動車道により利便性が高まった南北軸が結節しており、それを生かして人・もの・情報が交わる舞台となる都市構造の充実を目指します。その中身としては、歴史文化の保全と活用、新たな産業活動や観光交流・ふれあいが花開き、また先進的な環境づくりに取り組む地域として、町民とともに適切な土地利用を実現します。

(2) 土地利用の方針

都市的な機能と豊かな自然環境を有するという本町の特性を生かして、次のような方針で土地利用を進めます。

①定住人口の確保のための土地利用の推進

定住するための快適な環境を整えるとともに、企業立地の促進や内発型産業の振興など産業の活性化による雇用の場の充実と、豊かな自然環境も含めた良好な居住環境の形成を進めます。

②豊かな自然の保全・活用

丘陵部や森林、それを水源とする可児川などの自然を保全することで温室効果ガスの吸収量を高めるとともに、その資源や空間を活用した再生可能エネルギーの創出、町民や大都市圏の人々が楽しめるレクリエーション活用場の場づくりを進めます。

③歴史文化資源の保全・活用

仏教芸術の宝庫願興寺をはじめとし、中山道とその宿場町御嶽宿及び伏見宿、さらには町内各所に残る貴重な歴史文化資源の保全を図るとともに、町内外・海外から訪れる人々の交流の場を形成するなど積極的に活用を図ります。

④南北と東西の結節点の形成

国道 21 号可児御嵩バイパスと東海環状自動車道が結節することを生かして、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジ周辺や沿道において、交流集客機能などの誘導を図ります。また、名鉄広見線の駅周辺においては、交通の結節点としての利便性を高めるとともに、生活とにぎわいが調和する土地利用を実現します。

（３）土地利用特性からみた本町の新展開ビジョン

御嵩町は、大都市圏の一角を成すとともに、自然に恵まれており、土地利用特性としては持続性が高く、質の高い生活や産業のための資源が豊富です。さらに、前述の交通結節点などを有するほか、将来的にはリニア中央新幹線の開通により、首都圏との時間距離が短くなり、持続的な発展も描くことができ、こうした交通網を活かしたまちづくりが求められます。

こうした本町の土地利用の特性から、今後進めていく活性化や持続的なまちづくりの展開の方向を示します。

①強靱化対策地域

暮らしの安心、安全の確保のため、本町の重要課題である亜炭鉱廃坑対策を推進します。これと合わせて、少子高齢化に対応して、誰もが過ごしやすい居住環境、快適に子育てができ新たに住みたくするような魅力ある居住環境の形成を図ります。

②新規商業地域

東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジ周辺地域と国道 21 号可児御嵩バイパス沿道においては、にぎわいと交流の拠点として、新たな商業機能や交流集客機能の誘導を図ります。

③歴史文化交流地域

中山道とその宿場町御嶽宿及び伏見宿の歴史を継承するとともに、願興寺などの寺社、史跡、文化財などの歴史資源の保全を図ります。このために、町民と一体となって、御嶽宿と伏見宿などを活用した交流機能の強化を図り、観光・レクリエーション客で賑わう場の形成を図ります。

④工業団地地域

工業団地における企業活動の活性化を促すとともに新規の工業団地整備などにより、周辺の自然や居住環境との調和した新たな産業集積を図ります。

⑤自然環境重点地域

木曽川や可児川の美しい水を育む森林の保全と管理を進めるとともに、自然のなかでこそ実現できる豊かな暮らしを営む移住・定住環境を整えます。また、歴史文化交流地域と連携して憩いや癒しの場を形成します。

5 目指すまちの姿

本計画では、まちの将来像『つながる・あふれる・輝くまち』の実現に向けて、次の5つのまちの姿の実現を目指すこととします。

5-1 良好な環境を誇りとするまち

- 良好な環境を次の世代にしっかりと引き継ぐまち
- 環境未来都市選定を視野に入れ、率先して環境行動に取り組むまち

本町の緑豊かな自然や街道文化は、今もなお町民が抱くイメージとして大きな魅力として映っています。一方、環境モデル都市として、低炭素社会の実現に向けた先駆的な取り組みを進め、地球温暖化対策の強化に努めています。今後は、環境未来都市選定を視野に入れ、良好な環境に誇りを持ちながら、しっかりと次世代に引き継ぐまちを目指します。

方向性① みどりと水を守り育てる

- 豊かな緑、美しい水、希少な動植物など、本町の大きな魅力である自然環境をみんなで守り育てる取り組みを進めます。そして、自然と調和した暮らしを提案し情報発信していきます。
- 豊かな自然環境を生かして、人が自然にふれあい、親しむ場づくりを進めます。

方向性② 環境にやさしいまちを実現する

- 環境モデル都市行動計画で目標としている、森林の再生、公共交通の利用、再生可能エネルギーの活用など、地域資源を生かした低炭素コミュニティの実現を図ります。
- 町民、事業者、行政など、それぞれの主体が、低炭素社会、エネルギー循環型社会実現のための行動を日常の暮らしの中に定着させていきます。
- 環境的価値、社会的価値、経済的価値の創造により、生活の質の向上につながる高いレベルの環境未来都市を目指します。

5-2 笑顔で育ちあうまち

- 生涯にわたって学びの機会があり、学び合うことができるまち
- 様々な人が社会に参画し、まちづくりを担う人材が育つまち

『つながる・あふれる・輝くまち』を実現していくためには、町民一人ひとりが自然・風土、経済、社会環境などの理解を深め、「協働のまちづくり」に対する意識の向上を図っていくことが大切です。

生涯にわたる学びの機会を保障し、町民一人ひとりが互いに学び合い、みんなが笑顔で育ちあっていくようなまちを目指します。

方向性① 未来を担う人材を育てる

- 本町の次世代を担う子どもたちに郷土に関する学びを充実していくとともに、生きる力を育む教育を着実に推進していきます。
- 地域と学校が連携しつつ、子どもたちを地域社会全体で育てていくことができるような、地域ぐるみの教育活動を充実していきます。
- 急速なグローバル化、情報化の進展など、これからの社会環境の進展を見据えて、本町の将来を担う人材育成に取り組みます。

方向性② 学び合いの中から人材を育む

- 老若男女はもとより、国籍の違いなど、価値観や生活様式の違いをお互いが認め合い、一人ひとりの個性・特徴を生かすことができるよう、人権を尊ぶことの大切さを育みます。
- 町民同士の学び合い、育ちあい、さらには町外の人との学び合い、育ちあいを推進していくために、お互いが交流しあう学習や、地域課題・社会的課題についてみんなで学ぶ機会を充実していきます。
- 町民の誰もが生涯にわたって学ぶことのできる環境を整備するとともに、実践に基づいた学習の場を充実するなどして、学びの成果を地域や社会に還元できるような仕組みづくりを進めます。
- 学び合う中から、これからのまちづくりに求められる豊かな感性、発想をもった人間形成を推進します。

5-3 みんなが支えあうまち

- 人と人、地域と地域のつながりを大切にするまち
- ふれあい、支えあいにより、安全・安心に暮らせるまち

向こう三軒両隣のお付き合いを基本とした地域コミュニティを育み、世代を超えた交流を活発化させることで、人と人、地域と地域のつながりを大切にし、ふれあい 支えあいにより、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

方向性① 町民の自治活動を活発化する

- 地域コミュニティを単位とした住民自治の活動や町民団体による活動を支援するなどして、町民同士の交流を育み、地域活動の活発化を図ります。
- 地域主体のビジョンや計画づくりを促し、地域福祉、地域防災などの住民自治活動の展開を推進します。

方向性② だれもが安心して暮らせるまちにする

- 誰もが住み慣れた地域で心穏やかに生活が続けることができるよう、町民・事業者・行政の協働による、支えあい・助け合いの地域福祉の充実を図ります。
- 豊かな自然環境やあたたかな人と人のつながりといった本町の特性を生かしつつ、子どもを産み育てるのに魅力的なまちとなるよう、家庭や地域での子育て支援体制の充実を図ります。
- 高齢者や障がい者などで介護を必要とする方については、多様で柔軟な居宅サービスの充実、施設サービスの量的な確保など、総合的な社会福祉サービスの提供を推進します。

方向性③ 暮らしの安全を確保する

- 地域コミュニティを単位とした自主防災組織の活動を支援するなどして、地域防災力を高めます。
- 地域の防犯活動や交通安全運動の取り組みを支援し、地域とともに防犯活動、交通安全対策を推進します。

方向性④ 町民の健康づくりを支援する

- 町民一人ひとりが心身ともに健康であることは、みんなの願いであり、まちづくりの基本です。町民一人ひとりが健康の大切さについて自覚をもってもらえるように、意識啓発を進めます。
- 健康相談、健康診断にとどまらず、町民の日常的な健康づくりを支援していきます。

5-4 多くの人が行き交うまち

- 多くのみたけファンが訪れて、交流し、にぎわいが生まれるまち
- 人と人の交流から、新しい人の活力が生まれるまち

本町は東西交通の要衝として古代から近世に開けて、人が行き交う場でした。町民が本町の豊富な資源について学び、価値を見つけ出し、まちづくりに生かしていくことにより、町民同士のふれあいはもとより、多くのみたけファンと出会い交流し、まち全体に多くの人が集まるにぎわいのまちを目指します。

方向性① 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- にぎわいづくりのためには新たな価値の創出が不可欠です。地域資源を生かしつつ、新しい試みにチャレンジする人材や事業所・企業、活動団体などを応援します。
- 一過性の来訪者はもとより、何度も御嵩町に足を運んでくれる人材（＝みたけファン）を獲得するため、魅力的な交流機会を創出します。

方向性② 地域の魅力を効果的に発信する

- 本町の様々な魅力を、地域内外に伝えていくため、ICTや民間・個人の活力を活用し、情報発信力の強化を図っていきます。
- クリエイティブ（創造的）なまちのイメージを発信し、来てみたい、住んでみたいと思えるまちにします。

方向性③ 魅力的な産業創造に挑戦する

- これからの町の産業振興を牽引するような、企業の誘致を目指します。
- にぎわいのまちづくりをリードする若者を育成するため、大学や企業・事業所などと連携し、様々な体験や活動の機会を提供します。
- 農林業の新規参入者の受け入れ、地域産業の競争力強化など既存産業の振興を図るとともに、若者による新ビジネスの創業など起業支援にも積極的に取り組みます。

5-5 暮らしてみたくなるまち

- みたけらしさの魅力度を高め、個性的で豊かな暮らしができるまち
- 安全性、利便性、快適性などの暮らしの基本要素が保障されるまち

本町には、豊かな自然環境、歴史文化、住環境、地域コミュニティ、広域交通網としての東海環状自動車道や名鉄広見線など、本町ならではの暮らしを支えるまちの資源が多くあります。こうした資源を活用しつつ、暮らしの場としての安全性、利便性、快適性の向上はもとより、御嵩で暮らすことの魅力を高めることによって、暮らしてみたくなるまちを目指します。

方向性① 暮らしの安全・安心を支える

- 亜炭鉱廃坑の陥没からの危険を回避するため、亜炭鉱廃坑防災対策を進めます。
- 豪雨や地震などによる災害を未然に防止するため、治山・治水対策を進めます。
- 安心・信頼して医療を受けることができるよう、広域圏での連携を図りながら、地域医療体制の充実を図ります。

方向性② まちの個性と地域文化の創造

- 山間部と平野部の接点に位置する本町の里山に代表される豊かな自然環境・景観を、町のかげがえのない魅力として保全していきます。
- 中山道の往来とともに育まれた歴史文化も本町の大切な文化資源であり、地域の誇りとして、守り育て、後世に継承していきます。
- 地域の文化や個性に新しい風を吹き込みながら、新しい町の魅力となる地域文化創造に挑戦していきます。

方向性③ まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- 郊外型の住宅都市として、周辺の自然環境と調和し緑が豊かで落ち着きのある住まいの景観や、再生を進めてきた中山道など町並みの景観を大切に維持保全していきます。
- 公園・緑地、河川やため池などは、日々の暮らしにうるおいを与えている公共財であり、町民や行政などが協働しながら、適切に維持・管理し、身近な環境資源として生かします。
- 国道 21 号可児御嵩バイパス沿道にあっては、自動車交通の利便性を有効に活用して、商業・観光の振興に資する拠点整備を目指します。
- 人口減少とともに、空き家対策が課題として浮かび上がってくることから、空き家の有効活用の方策について検討し、移住者の受け入れや新たな事業起こしなどの取り組みを展開します。
- 庁舎などの公共施設については、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、町民との情報共有と参

画を得ながら、最適な配置や規模の適正化を図っていきます。

- 道路橋梁などの公共インフラについては、長寿命化を推進するため、耐震補強工事や補修工事を着実に進めます。
- 近隣市町村、各種団体などとの連携を図りながら、名鉄広見線の利用拡大に向けた取り組みを推進するとともに、バス交通の連携向上に努め、公共交通の確保を図ります。
- 上下水道については、定期的な施設、設備の点検を通して、早期補修による長寿命化や耐震施設への更新工事を着実に進めます。また、老朽化した小規模施設の統廃合を推進することにより、経営基盤の強化と安定した水道水の供給を図ります。

6 推進方策

6-1 「協働のまちづくり」を推進するための取り組み

まちづくりの理念で記したとおり、今後は、「参加のまちづくり」からさらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていく必要があります。

そのためには、町民の一人ひとりが、地域の課題を正しく認識するとともに、その課題解決に向けて行動する（＝参加する）ことはもちろんのこと、立場や考え方が異なる主体同士がお互いを認め合いながら、自助・共助・公助の考え方の下で、主体的かつ自発的にそれぞれの役割を担い、対等な立場で連携する（＝協働する）必要があります。

こうした「協働のまちづくり」を推進していくために、以下の取り組みを実施していきます。

（人権尊重・男女共同参画・多文化共生の推進）

○人と人との絆を確実なものとしていくために、町民一人ひとりの人権意識の高揚、人権尊重の輪づくりのための取り組みを推進します。また、外国人住民と共生して暮らすことができる地域社会を形成します。

○一人ひとりの個性や適性を認め合いながら、ともに力を合わせて、明るい家庭や地域社会、職場づくりを進めます。

（学習機会の提供）

○まちづくりの主役である町民が、まちづくりに対する関心を高めてもらうような学習の機会を提供していきます。

（協議の場づくり）

○地域課題を正しく理解し、その課題解決に向けた活動の展開方針、役割分担などを分かち合うため、町民・事業者・各種団体などの関係団体が協議できる場づくりを支援します。

（地域活動・活動団体等への支援）

○自治会など地縁組織による地域活動や、各種団体・NPOなどの活動の活発化を促していくため、活動支援のための施策の充実を図ります。

（リーダーの育成）

○様々なまちづくり活動に取り組む中から一人ひとりのスキルアップを図り、まちづくりや課題解決を担うリーダーまたはリーダーグループの育成を図ります。

6-2 行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり

本格的な人口減少の時代を迎えるなかで、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを進めていくためには、「協働のまちづくり」を推進していくことと並行して、行政改革にも一体的に取り組み、町民の幸福な暮らしを支える行政を確立していく必要があります。第六次行政改革大綱で定める『町民とともに行政改革を進め、みんなの幸福度を高める』を目標としつつ、行政改革に取り組みます。

行政改革とまちづくりの一体的な推進を図っていく上において強く求められているのは、町民、事業所、行政、さらには研究教育機関といった多様な主体が柔軟なネットワークをつくり上げながら、地域を総合的に経営していくという「地域経営」の発想です。

産業、都市基盤、福祉、教育、生活環境などといった事業分野の垣根を越えて、まちをトータルとして経営していくという視点が不可欠です。また、例えばデザインやセールスといった分野、ニーズ把握、マーケティングの分野など、民間経営の視点を学び取り入れていくことも必要です。

継続した行財政改革の推進はもちろんのこと、「協働のまちづくり」の推進にあたって、「地域経営」の視点を取り入れながら、まちづくりの推進を図っていきます。

（継続的な行財政改革）

○昭和 60 年から取り組みをはじめている行財政改革については、社会経済情勢の変化にも適切に対応しつつ、行政組織の構造改革と職員の意識改革を不断の取り組みとして継続していきます。

（情報公開と共有）

○さらなる情報公開を推進することによって、町民と情報を共有し、新たなまちづくりに取り組みます。

（町民ニーズ・意見の把握）

○より効率的な行財政運営を図っていくために、住民アンケート以外の手法も活用しながら、幅広く町民要望・意見を収集し、行財政改革に反映していきます。

（経営的発想を導入するための取り組み）

○これまでの行政経営体としての改革の成果はもちろんのこと、サービスの質の向上に向けた改善に挑戦し、持続可能な地域経営による質の高いサービスの実現を目標とします。

○一流の外部人材の積極的な活用、あるいはこうした人材と議論する場づくりなどに取り組みます。

■ 基本計画

1 基本計画の体系

まちの将来像（案）

つながる・あふれる・輝くまち

目指すまちの姿（案）

1 良好な環境を誇りとするまち

★良好な環境を次の世代にしっかりと引き継ぐまち

★環境未来都市選定を視野に入れ、率先して環境行動に取り組むまち

方向性 1-1 みどりや水を守り育てる

●里山や生態系の保全

●水辺環境と農地の保全

●自然とのふれあい・居住

方向性 1-2 環境にやさしいまちを実現する

●環境モデル都市の推進

●循環型社会の形成

2 笑顔で育ちあうまち

★生涯にわたって学びの機会があり、学び合うことができるまち

★さまざまな人が社会に参画し、まちづくりを担う人材が育つまち

方向性 2-1 未来を担う人材を育てる

●学校での人づくり

●青少年の健全育成

●ふるさと教育の推進

方向性 2-2 学び合いの中から人材を育む

●人権の尊重

●男女共同参画の推進

●生涯学習の推進

●ふるさと教育の推進（再）

3 みんなが支えあうまち

★人と人、地域と地域のつながりを大切にするまち

★ふれあい、支えあいにより安全・安心に暮らせるまち

方向性 3-1 住民自治活動を活発化する

●地域自治の強化

●地域防災活動の推進

●地域福祉活動の推進

方向性 3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする

●地域福祉活動の推進（再）

●子育て支援の充実

●高齢者福祉の充実

●障がい者福祉の充実

方向性 3-3 暮らしの安全を確保する

●地域防災体制の強化

●防犯活動の推進

●青少年の健全育成（再）

●交通安全の推進

方向性 3-4 町民の健康づくりを支援する

●健康づくりの推進

●保健予防事業の充実

●スポーツの振興

●食育の推進

4 多くの人が行き交うまち

★多くのみたけファンが訪れ、交流し、にぎわいが生まれるまち

★人・地域との交流から、新しい活力が生まれるまち

方向性4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- 観光魅力の向上
- おもてなしの充実
- 地域振興イベントの開催

方向性4-2 地域の魅力を効果的に発信する

- タウン・プロモーションの推進
- 地域情報の発信強化

方向性4-3 魅力的な産業創造に挑戦する

- 将来につなげる農林業の推進
- 魅力的な商業・サービス業の育成
- 工業団地の整備と企業誘致
- 起業支援と雇用機会の創出

5 暮らしてみたいくなるまち

★みたけらしさの魅力度を高め、个性的で豊かな暮らしができるまち

★安全性、利便性、快適性などの暮らしの基本要素が保障されるまち

方向性5-1 暮らしの安全・安心を支える

- 亜炭鉱廃坑対策の推進
- 治山治水対策
- 消防・救急体制の充実
- 信頼できる医療体制の確立

方向性5-2 まちの個性と地域文化の創造

- 景観の保全
- 歴史文化の保全と継承
- 地域文化の創造化

方向性5-3 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- 公共交通の利用促進と体系の見直し
- 道路の整備と維持管理
- 上下水道の整備と維持管理
- 地域環境の美化促進
- 都市公園等の維持管理

2 方針別基本計画

【方針別基本計画】良好な環境を誇りとするまち

方向性 1-1 みどりや水を守り育てる

- ・里山保全を行うボランティアへの参加促進や、企業との協働による森林づくり協定、森林経営信託により里山の保全を進めます。
- ・希少野生生物について、専門家などの協力を得て、生息状況の調査と保全のための対策を進めます。
- ・水辺環境や湿地、農業用ため池の保全を図ります。
- ・農業の担い手確保や農地の集約により、農地の保全と遊休農地の解消を図ります。
- ・レクリエーションや環境学習、保全活動などを通じて、豊かな自然にふれあい親しむ機会や場づくりを充実します。
- ・豊かな自然環境を求めて御嵩町にやってくる移住者の受け入れを促します。

《基本施策》

みどりや
水を守り
育てる

《単位施策》

●里山や生態系の保全

●水辺環境と農地の保全

●自然とのふれあい・居住

《主要関連計画》

- ・御嵩町環境基本計画
- ・御嵩町森林整備計画
- ・御嵩町生活排水対策推進計画

●成果指標

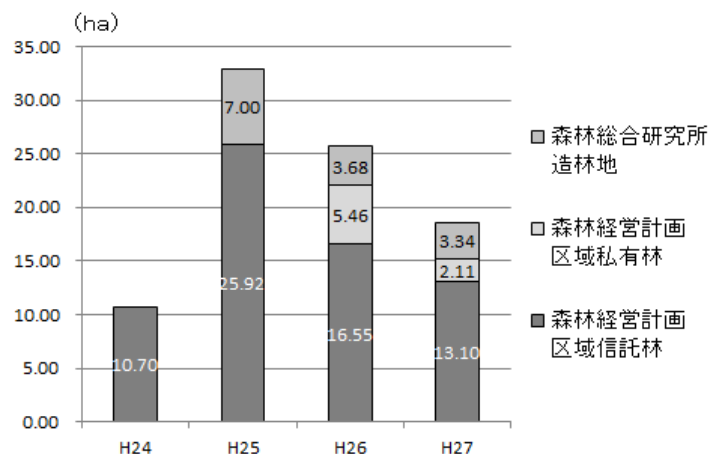
基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成 27)年度	2021(平成 33)年度
森林経営信託林を核とした森林整備面積	152.9ha	417.4ha
農地を維持・管理し生産活動を行う集落数	2 集落	3 集落
自然環境を大切にし、親しむ割合	52.5%	UP ↑

●現状と課題

水土里隊による里山整備活動の様子



利用間伐実績



資料：森林経営計画（H24.10.12 - H29.10.11）に基づく実績。平成 27 年は実績見込み値

方向性1-2 環境にやさしいまちを実現する

- ・地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する環境モデル都市の実現を図ります。
- ・森林の再生、公共交通の再生と次世代自動車への転換、家庭・事業所での削減活動、分散型エネルギーへのシフト、人づくり・場づくりの推進など、環境モデル都市行動計画に定める施策の具現化を着実に進めます。
- ・生ごみの堆肥化をはじめとするごみ減量への取り組みを促進するとともに、環境にやさしい商品（グリーン製品）の利用拡大、ごみの分別収集の徹底などを推進し、3R（Reduce 発生抑制、Reuse 再使用、Recycle 再生利用）に積極的に取り組みます。
- ・ささゆりクリーンパークの効率的な運営を関係市町村と進めるとともに、南山一般廃棄物処分場の適正管理を進めます。

《基本施策》

環境にやさ
しいまちを
実現する

《単位施策》

●環境モデル都市の推進

●循環型社会の形成

《主要関連計画》

- ・御嵩町環境基本計画
- ・御嵩町環境モデル都市行動計画
- ・御嵩町クリーンエネルギービジョン
- ・御嵩町地球温暖化対策実行計画
- ・一般廃棄物処理基本計画

●成果指標

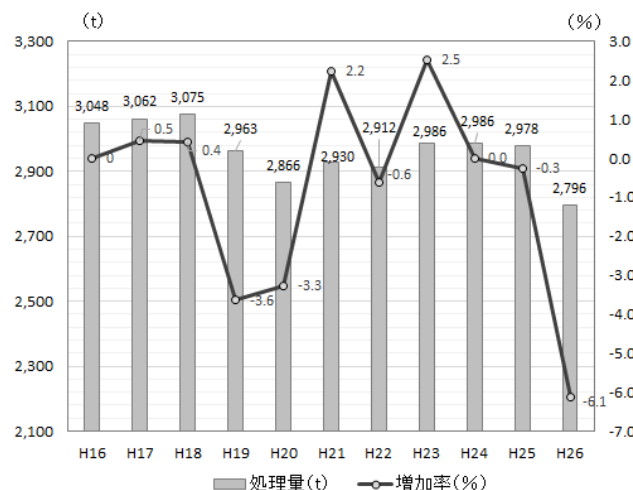
基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度 2009年(平成21年)	2021(平成33)年度 2018年(平成30年)
温室効果ガスの排出量	17.6(万t)	15.9(万t)
エネルギー節約・二酸化炭素削減に取り組んでいる率	54.7%	UP↑
環境学習講座の参加人数	—	500人以上
プラスチック製容器包装分別収集量	64t	80t

●現状と課題

環境モデル都市の将来イメージ



生活系可燃ごみ排出量の推移（単位：トン）



資料：住民環境課（可茂衛生施設利用組合） 各年3月31日現在

方向性2-1 未来を担う人材を育てる

- ・一人ひとりの子どもが、よりよい生活を生みだすことができる、生きる力を育むために、確かな学力を身に着ける指導を充実します。
- ・子どもが健全に育ち学び続けることができるように、幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携した教育を進めます。
- ・グローバル化や情報化などの社会環境の急速な変化にも対応することができるように、外国語教育、ICT教育など特色ある教育を推進し、人材を育成します。
- ・家族の絆を深めることができるように、家庭教育を継続的に支援します。
- ・地域と家庭と学校の連携を強化して、開かれた学校運営と地域における教育を進めます。
- ・青少年が非行や犯罪に巻き込まれないように、自立心や社会性を育む体験活動などへの参加促進や社会参加の機会を提供するなど、青少年の健全育成を進めます。
- ・地域とともに、子どもが地域にふれあう機会を充実し、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域づくりに必要な豊かな発想を持つ人材を育成します。
- ・町民や特に次世代を担う子どもたちがふるさと「みたけ」に誇りを持つように、魅力ある催しや地域活動の展開を支援します。

《基本施策》

未来を担う
人材を
育てる

《単位施策》

●学校での人づくり

●青少年の健全育成

●ふるさと教育の推進

《主要関連計画》

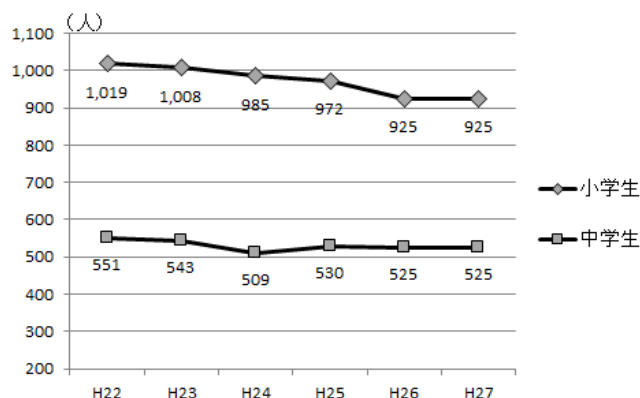
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン
- ・御嵩町子どもの読書活動推進計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021(平成33)年度
学校教育施策に対する満足率	14.5%	UP↑
おSUN歩あるきたい登録者数	482人	600人
家庭教育学級の参加者数	6,001人	6,181人
御嵩町を誇れると思う人の割合	18.9%	UP↑

●現状と課題

児童・生徒数の推移



資料：教育委員会・学校教育課

環境学習の様子



方向性2-2 学び合いの中から人材を育む

- ・町民一人ひとりが家庭や学校や職場、地域社会のあらゆる場面で人権を尊重して行動し、性別や出身地・国、文化的背景などの差別をなくし、みんなが共生する明るい住みやすい社会を築きます。
- ・町民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、互いに尊重しあい、自分らしい生き方を実現できるまちを目指します。
- ・町民の心豊かな生活や生きがいくりのために、地域の特性に応じた公民館活動の充実と、町民が気軽に参加することができ、世代間や他地域との交流ができる生涯学習の機会を充実します。
- ・成熟社会を迎えている中で地域においてますます求められる、歴史文化の継承、環境、福祉、健康づくり、食育、地域産業、ボランティア活動などを学ぶ機会を充実するとともに、その経験を生かすことができる機会を提供します。
- ・地域とともに、子どもが地域にふれあう機会を充実し、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域づくりに必要な豊かな発想を持つ人材を育成します。

《基本施策》

学び合いの
中から人材
を育む

《単位施策》

●人権の尊重

●男女共同参画の推進

●生涯学習の推進

●ふるさと教育の推進（再）

《主要関連計画》

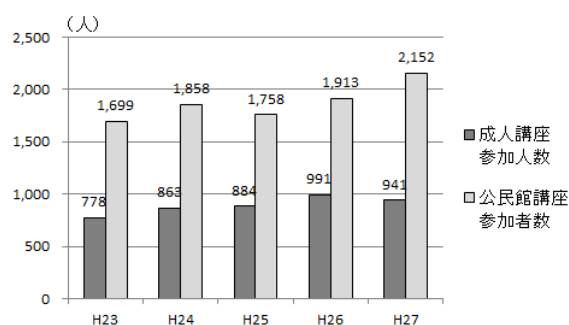
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン
- ・御嵩町子どもの読書活動推進計画
- ・御嵩町第3次男女共同参画プラン
- ・人権教育・啓発に関する基本計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021(平成33)年度
地域外国人と交流している割合	6.3%	UP↑
女性の社会参加促進に対する満足率	4.7%	UP↑
生涯学習・文化継承の活動に取り組んでいる割合	16.9%	UP↑

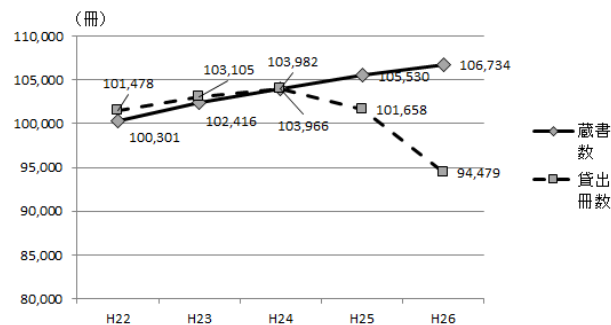
●現状と課題

生涯学習講座・公民館講座参加者数の推移



資料：生涯学習課

中山道みたけ館の蔵書数と貸出冊数



資料：中山道みたけ館年報

方向性3-1 住民自治活動を活発化する

- ・地域における防災や防犯、地域福祉、環境保全などの活動の必要性について自治会・町民の理解を促し、住民自治力を強化します。
- ・地域で防犯や防災などに取組むためのコミュニティリーダーを育成するとともに、子育て支援や健康づくりなど町民が交流する機会づくりや、集会施設の整備などを支援します。
- ・地域が主体となって、地域の課題を把握して、みんなでより良い地域をめざすためのビジョンや計画づくりを支援します。
- ・地域において自助、共助の意識を高めるとともに、自分たちの住む地域を守るためのハザードマップづくり、防災訓練などの取り組みを促します。

《基本施策》

住民活動を
活発化する

《単位施策》

●地域自治の強化

●地域防災活動の推進

●地域福祉活動の推進

《主要関連計画》

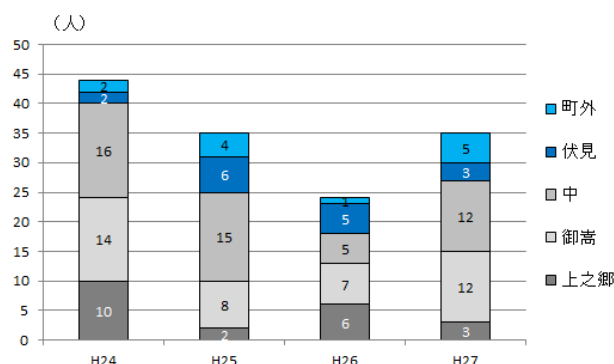
- ・御嵩町地域防災計画
- ・御嵩町地域福祉計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021(平成33)年度
一年間のうち、地域活動等に参加したことがある人の割合	75.2%	UP↑
防災リーダー数(町内在住者)	122人	200人以上
徘徊高齢者SOSネットワーク協力機関数	280件	300件

●現状と課題

防災リーダー認定者数(年度)



資料：総務防災課。H27.12.1

防災アカデミーの様子



方向性3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域や社会福祉協議会、事業所、NPO、ボランティアなどと連携して、地域福祉の担い手の育成や生活支援などの地域福祉活動の充実を図ります。
- ・子育て世代や高齢者、障がい者の身近な地域における生活を支えるために、地域に密着した生活支援サービスを充実します。
- ・多様な保育サービスの実施や子育て支援サービスを充実して、快適に子育てができるまちとしての魅力を高めます。
- ・妊娠期から子育て期まで、途切れない支援と親に寄り添う支援を充実し、安心して子育てができるように努めます。
- ・高齢者や障がい者が住み慣れた地域や家で生活することができるように、適切な介護サービスや在宅福祉サービスの提供、介護予防や生きがいづくりの支援、個別の障がいに応じたケアなど、地域における包括的な福祉サービスを提供します。
- ・障がいについての町民の理解を促進するとともに、障がい者の就労や社会参加の拡大を図ります。

《基本施策》

誰もが
安心して
暮らせる
まちにする

《単位施策》

●地域福祉活動の推進（再）

●子育て支援の充実

●高齢者福祉の充実

●障がい者福祉の充実

《主要関連計画》

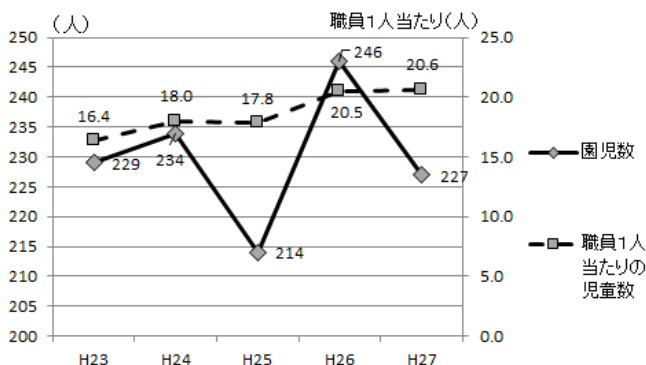
- ・御嵩町地域福祉計画
- ・御嵩町子ども・子育て支援事業計画
- ・御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・御嵩町障がい福祉計画
- ・御嵩町障がい者福祉計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021(平成33)年度
福祉関連のボランティア団体の数	24 団体	26 団体
子育ての環境や支援への満足率 (子ども・子育て支援に関するニーズ調査における平均点)	3 点	UP ↑
認知症サポーター養成講座受講者数	900 人	920 人
就労移行支援事業利用者数	4 人	6 人

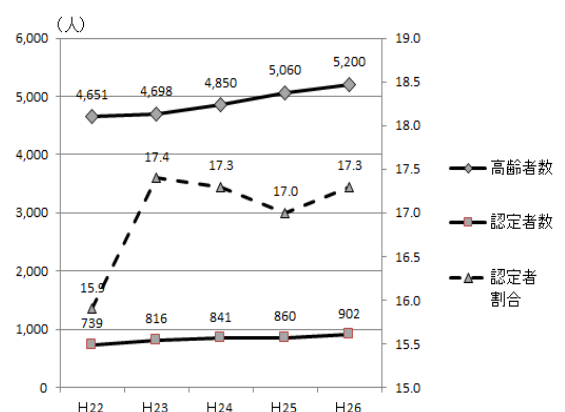
●現状と課題

保育園園児数の推移



資料：福祉課。各年4月1日現在

介護認定者数の推移（年度）



資料：保険長寿課

方向性3-3 暮らしの安全を確保する

- ・地域防災計画の見直しを進めるとともに、防災情報の伝達体制の充実や防災拠点の充実など、町の防災体制を強化します。
- ・自治会単位で自主防災組織の創設を促すとともに、防災倉庫や資機材などの充実、防災リーダーの育成、防災訓練や避難行動要支援者の避難訓練などを進めて、地域主体の防災体制を強化します。
- ・地域における防犯力を高めるために、不審者情報の伝達を行うとともに、自主的な児童生徒の登下校時の見守り、防犯パトロールなどの活動の強化に取り組みます。
- ・地域防犯環境の向上を図るために、防犯灯の設置の支援や「子ども110番の家」の充実を促します。
- ・青少年が非行や犯罪に巻き込まれないように、自立心や社会性を育む体験活動などへの参加促進や社会参加の機会を提供するなど、青少年の健全育成を進めます。
- ・交通安全環境の向上を図るために、交通安全施設の整備や交通規則の見直しを要請します。また、誰もが交通事故の被害者や加害者にならないように、交通安全に対する意識を強く持つように啓発を強化します。

《基本施策》

暮らしの安全を確保する

《単位施策》

●地域防災体制の強化

●防犯活動の推進

●青少年の健全育成（再）

●交通安全の推進

《主要関連計画》

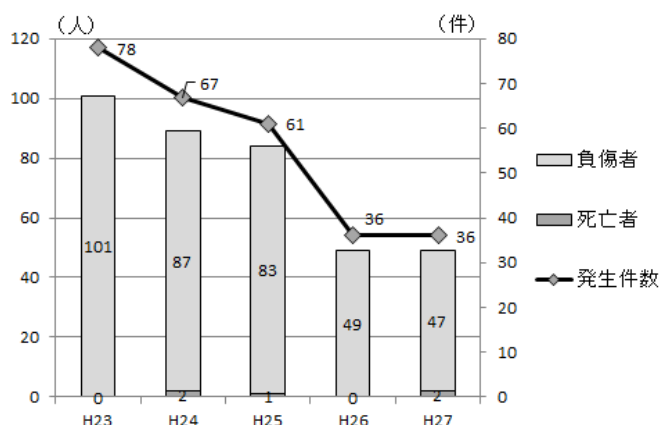
- ・御嵩町地域防災計画
- ・災害時要支援者個別支援計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021(平成33)年度
防災リーダー所属自主防災組織数	43	50以上
刑法犯罪認知件数（件）	164件	160件以下
年間の交通事故発生件数（件）	71件	63件以下

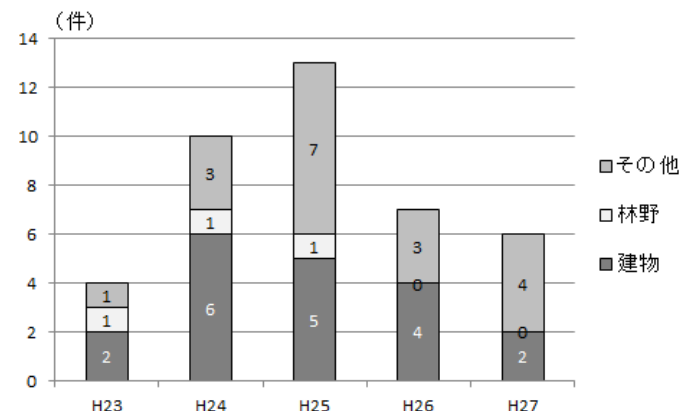
●現状と課題

交通事故発生の推移



資料：可児警察署・交通事故統計。各年12月31日現在

火災発生の推移



資料：資料：総務防災課・可茂消防年報。各年12月31日現在

方向性3-4 町民の健康づくりを支援する

- ・町民一人ひとりが生活習慣に注意するなど、健康づくり意識を高めるとともに、町民の健康づくりのための活動を充実します。
- ・町内の健康づくりを推進するリーダーとして、健康づくり推進員を養成します。
- ・子どもが健やかに成長するために、母子や乳幼児期からの健康づくりを支援します。
- ・若い世代など成人の健康教育や健康相談を充実するとともに、心の悩みを抱える町民のサポートを行います。
- ・町民が身近にスポーツを楽しむことができるように、スポーツ活動を推進する団体の支援や指導者の育成を充実するとともに、スポーツ施設・設備の計画的な維持管理を進めます。
- ・町民の豊かな食生活を実現するために、学校・家庭・地域や地元農家などが連携して、安全な食の確保と食育を推進します。

《基本施策》

町民の
健康づくり
を支援する

《単位施策》

●健康づくりの推進

●保健予防事業の充実

●スポーツの振興

●食育の推進

《主要関連計画》

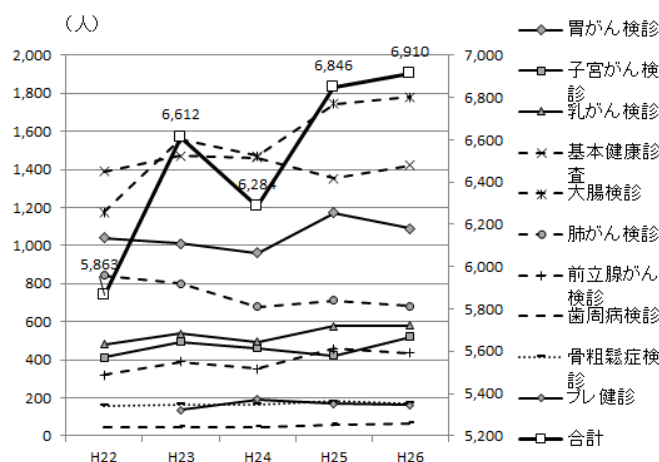
- ・御嵩町健康推進計画・食育推進計画
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン
- ・御嵩町新型インフルエンザ等対策行動計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021年(平成33)年度
健診受診率	70%	85%
健康増進に取り組む割合	50.5%	UP↑
社会体育施設の利用者数	165,763人	166,000人

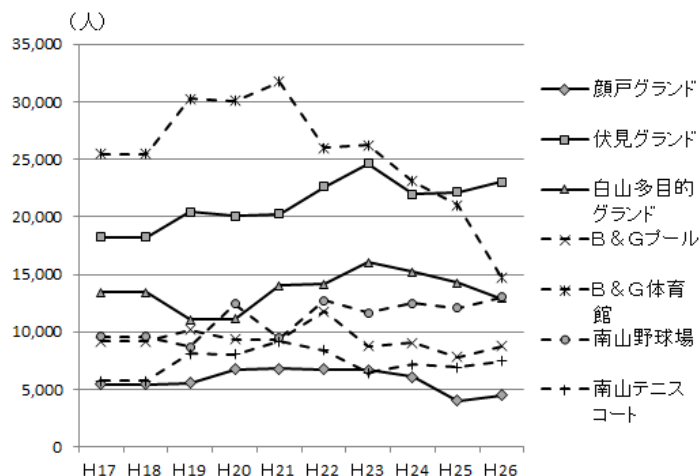
●現状と課題

成人病検診受診者数の推移



資料：福祉課（保健センター）。各年3月31日現在

社会体育施設の利用者数の推移



資料：生涯学習課。各年3月31日現在
B & Gは御嵩町B & G海洋センター

方向性 4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- ・御嶽宿や伏見宿の保全・再生はもとより、地域の歴史や自然などの資源を改めて見直し、その資源を大切にしながら、町民、各種団体、事業者などが一体となって、新たな観光拠点の整備や特産品の開発・研究を進めます。
- ・町民と来訪者とのふれあいを通して、御嵩の魅力を伝えていくため、町民のおもてなしの心の醸成、案内・ガイドの人材育成ならびに交流・ふれあい体験の開催などを進めます。
- ・「よってりゃあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」や「みたけの森ささゆりまつり」など地域に定着したイベントをさらに盛り上げていくとともに、多くの人に御嵩町を訪れてもらえるよう、町民主体による様々な地域イベントの開催を支援します。

《基本施策》

地域資源を
生かし、
交流の機会
を増やす

《単位施策》

●観光魅力の向上

●おもてなしの充実

●地域振興イベントの開催

《主要関連計画》

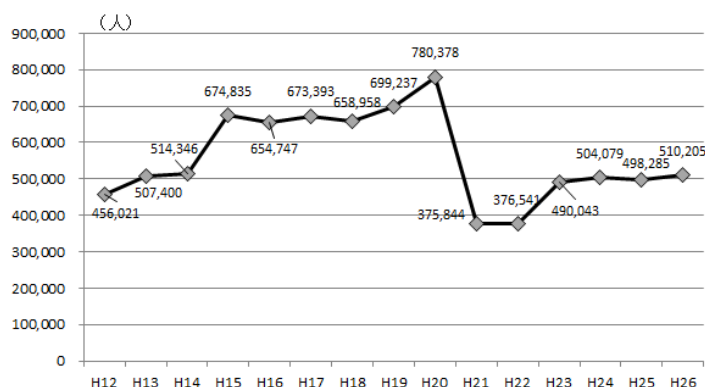
●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成 27)年度	2021(平成 33)年度
観光入り込み客数 (岐阜県観光入込客統計調査)	51 万人	53 万人
外国人観光客数(わいわい館入館者)	250 人	400 人
みたけのええもん認定数	13 品目	18 品目

●現状と課題

・まちのたね見つけ隊では、ナイトイベント、願興寺プロジェクションマッピング、食べ歩きウォーキングなどの事業提案がなされています。一つずつ実現化していくことが望めます。

観光客数の推移



資料：御嵩町年間観光客数統計（1月～12月）

中山道往来～なかせんだううおーく～の様子



方向性 4-2 地域の魅力を効果的に発信する

- ・町の地域イメージの向上および地域のブランド化を進め、総合的に町の魅力を高めていくことを目指して、タウン・プロモーションを展開します。
- ・まずは、様々な媒体を活用して、自然や歴史文化、地域産業など地域の魅力を積極的に町内外に情報発信します。
- ・総合的に地域の魅力を発信していく取り組みを通じて、より多くの人に「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」、「起業をしてみたいまち」と感じられる魅力あふれるイメージ形成を図ります。

《基本施策》

地域の魅力を効果的に発信する

《単位施策》

●タウン・プロモーションの推進

●地域情報の発信強化

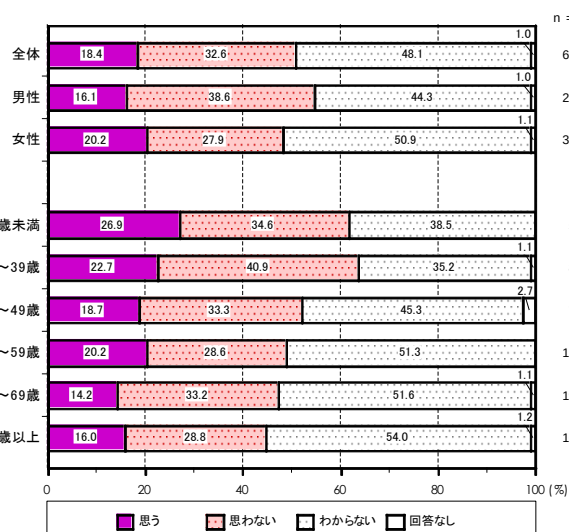
《主要関連計画》

●成果指標

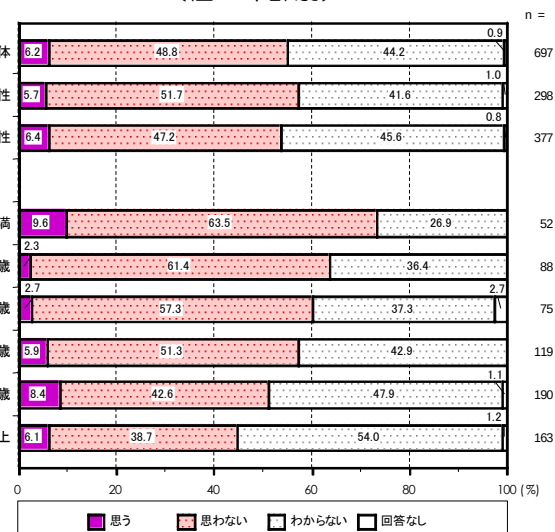
基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成 27)年度	2021(平成 33)年度
子どもや若者にとって住み続ける魅力があると回答する人の割合	18.4%	UP ↑
町外者にとって「住んでみたい」、「来訪したい」というイメージがあると回答する人の割合	6.2%	UP ↑

●現状と課題

子どもや若者が定住したい魅力の有無（性・年齢別）



町外者が転居、来訪したいイメージの有無（性・年齢別）



資料：御嵩町第五次総合計画策定に伴う『まちづくり』についての住民アンケート調査結果（平成 26 年 9 月実施）

方向性 4-3 魅力的な産業創造に挑戦する

- ・地域営農組織、新規就農者の育成支援などにより、担い手確保を図りつつ、バイオマス利用、地産地消の推進、環境にやさしい農業など未来につなげる農業を展開します。
- ・林業基盤の整備、計画的な施業推進により、着実に森林の整備・保全を進めます。
- ・町民の暮らしに必要な店舗の確保、国道 21 号可児御嵩バイパスが近接した立地条件を生かした店舗などの誘致を促すとともに、町の魅力化・個性化につながる商業の育成を図ります。
- ・既存工業団地に工業用地を有する企業に対しては、工場の立地や拡張しやすい環境を整えるとともに、新たな工業団地の計画を推進します。
- ・人材育成、創業支援などの取り組みを強化し、町の資源を生かして新たな事業に取り組んでみようという若者や女性を支援し、多様な雇用機会の創出につなげます。

《基本施策》

魅力的な
産業創造に
挑戦する

《単位施策》

●将来につなげる農林業の推進

●魅力的な商業・サービス業の育成

●工業団地の整備と企業誘致

●起業支援と雇用機会の創出

《主要関連計画》

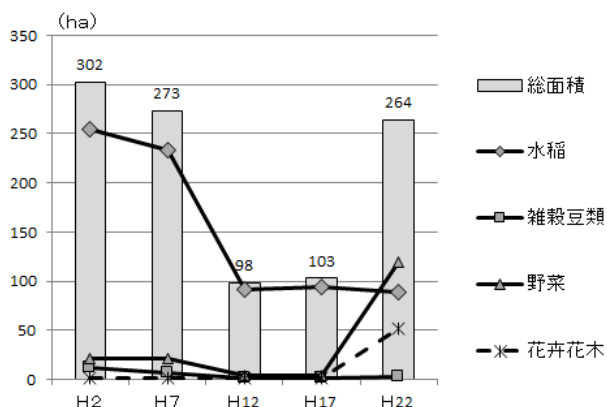
- ・御嵩町農業振興地域整備計画
- ・御嵩町都市計画マスタープラン
- ・東濃クロスエリア特定業務施設整備事業計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成 27)年度	2021 年(平成 32)年度
新規就農者数（新規就農者支援事業を通じた農業定着者数）	—	1 人
商品販売額	141 億円	150 億円
製造品出荷額	1,106 億円	1,200 億円
工業団地における町内居住従業員率	21%	23%以上

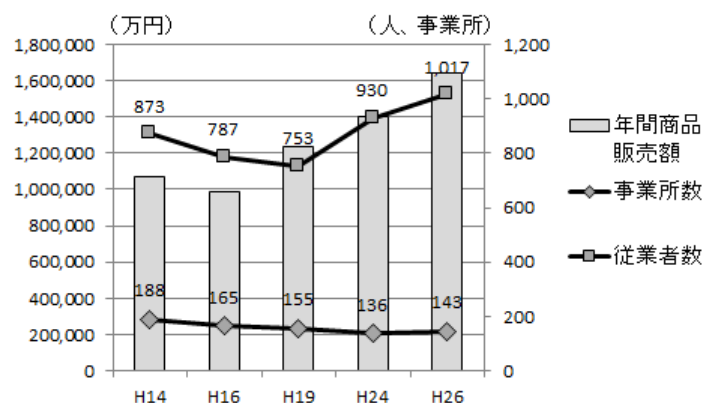
●現状と課題

主要作物収穫面積の推移



資料：農業センサス（各年2月1日現在）

商業の推移



資料：商業統計調査、経済センサス（各年2月1日現在）

方向性 5-1 暮らしの安全・安心を支える

- ・亜炭鉱廃坑の防災対策を進めるため、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」を進めます。あわせて、継続的な防災対策が可能となるように国・県などへの要望を継続します。また、亜炭鉱廃坑対策の調査研究やハザードマップの更新に取り組みます。
- ・森林・農地の保水機能を保持するとともに、山地崩壊・土砂流出を予防するための調査ならびに治山・砂防工事を推進します。また、水害防止のための河川改修などについても計画的に推進します。
- ・消防の機能や体制の充実を図るとともに、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。また救急体制の充実に努めます。
- ・行政および地域の医療関係者相互の連携、広域的な連携を強化して、町民に迅速で適切な医療サービスを提供できる体制を確立します。

《基本施策》

暮らしの
安全・安心
を支える

《単位施策》

●亜炭鉱廃坑対策の推進

●治山治水対策

●消防・救急体制の充実

●信頼できる医療体制の確立

《主要関連計画》

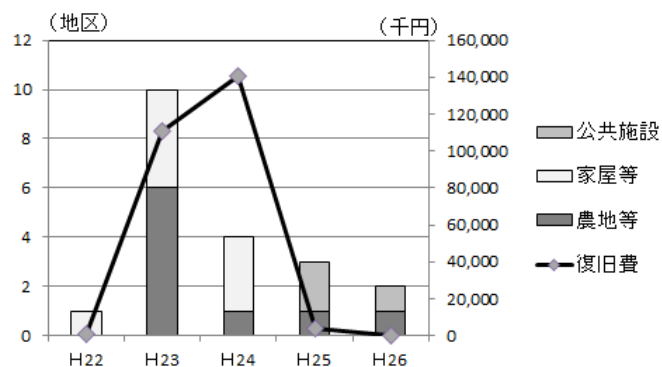
- ・第13次木曽川地域森林計画
- ・御嵩町地域防災計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021(平成33)年度
亜炭鉱廃坑対策の満足率	13.1%	UP↑
治山事業箇所数	1箇所	13箇所
防災体制・医療体制に対する満足率	23.6%	UP↑

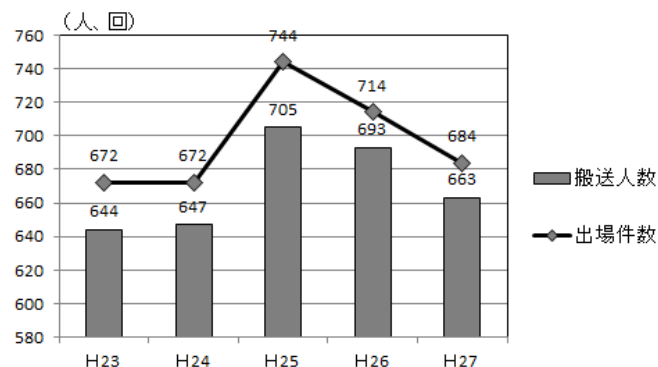
●現状と課題

特定鉱害復旧事業の地区数と復旧費（合計）推移



資料：亜炭鉱廃坑対策室（各年3月31日現在）

救急出動の推移



資料：総務防災課・木曽消防年報（各年12月31日現在）

方向性 5-2 まちの個性と地域文化の創造

- ・町の大きな魅力の一つである自然景観や田園景観など“みどりの景観”を、町民の誇れる財産として守り育てます。そのため、林業の計画的な施業や農地保全を進めるとともに、みどりを守り育てる住民団体の活動を支援します。
- ・本町は中山道の宿場町および願興寺の門前町として栄え、その時点から400年以上の歴史があります。こうした町の歴史文化、伝統が次の世代に継承されるよう、文化遺産の保存、伝統行事の継承を進めるほか、町民が歴史を学ぶことのできる機会を提供します。
- ・地域の伝統や個性に根ざした町民の自主的な活動を通じて、住民団体による新しい文化活動を推進し、「みたけらしさ」が感じられる地域文化を創造します。

《基本施策》

まちの個性
と地域文化
の創造

《単位施策》

●景観の保全

●歴史文化の保全と継承

●地域文化の創造

《主要関連計画》

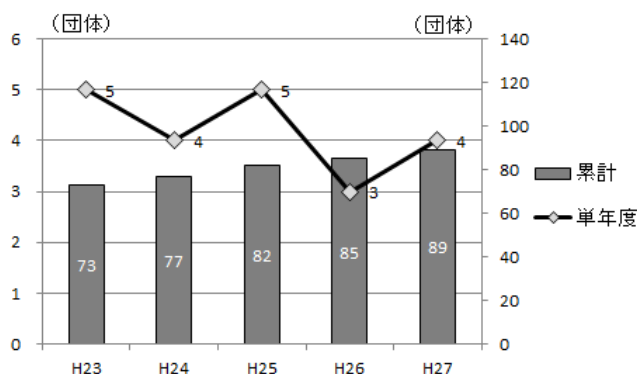
- ・御嵩町都市計画マスタープラン
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成27)年度	2021(平成33)年度
景観づくりに関する満足率	14.2%	UP↑
歴史文化に関する講座参加者数	97人	150人以上
地域文化に関わる企画展・特別展入場者数	5,326人	5,600人以上

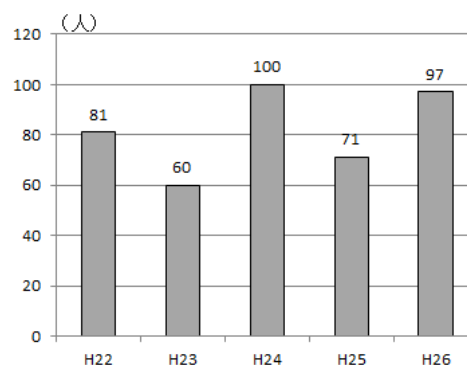
●現状と課題

まちづくり助成団体の推移



資料：まちづくり課

歴史文化に関する講座参加者数の推移



資料：中山道みたけ館年報より

方向性 5-3 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- ・鉄道事業者と協力して名鉄広見線の利用促進を図ります。また、駅周辺での都市機能集積を促すとともに、バスや自転車、駐車場との連携強化を進めます。
- ・道路や橋、トンネルなどの構造物の適正管理と長寿命化により、安全・安心な道路環境づくりを推進するとともに、国道、県道を含めた幹線道路の改良・整備を促進します。
- ・安全で安心な水を安定的に供給するとともに、生活排水処理施設の整備などに取り組み、環境保全に努めることで、衛生的で快適な生活環境づくりを推進します。
- ・環境汚染防止のための監視体制を強化するほか、環境美化活動を推進します。また、空き家・空き地の適正管理を促すとともに、これらを活用した移住者の受け入れなど地域振興に生かします。
- ・都市公園である南山公園をはじめ、身近な公園や緑地の整備や適正な維持管理を推進し、緑豊かな憩いの場づくりに努めます。

《基本施策》

まちの特性
にあわせた
都市基盤を
整備する

《単位施策》

●公共交通の利用促進と体系の見直し

●道路の整備と維持管理

●上下水道の整備と維持管理

●地域環境の美化促進

●都市公園等の維持管理

《主要関連計画》

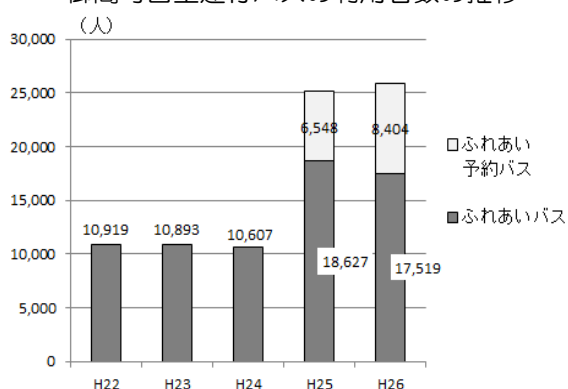
- ・一般廃棄物処理基本計画
- ・御嵩町生活排水対策推進計画
- ・污水处理施設整備構想
- ・御嵩町下水道中期ビジョン
- ・御嵩町水道ビジョン
- ・水道事業施設更新基本計画
- ・御嵩町水安全計画
- ・御嵩町橋梁長寿命化修繕計画
- ・御嵩町都市計画マスタープラン
- ・御嵩町公共施設等総合管理計画
- ・御嵩町生活交通ネットワーク計画

●成果指標

基本成果指標	現状値	目標値
	2015(平成 27)年度	2021(平成 33)年度
御嵩町自主運行バスの利用者数	25,923 人	29,000 人以上
生活道路整備に関する住民満足率	26.4%	UP↑
基幹上水道管路の耐震化率	8.1%	34.7%以上
公園・緑地に関する住民満足率	13.2%	UP↑

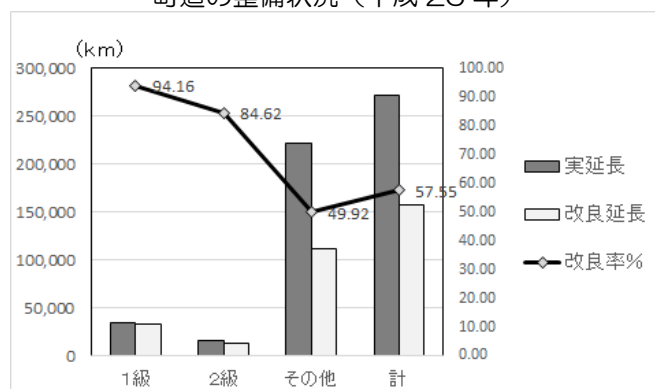
●現状と課題

御嵩町自主運行バスの利用者数の推移



資料：企画課。平成25年4月に交通体系を再編

町道の整備状況（平成26年）



資料：建設課

御嵩町第五次総合計画（案）

平成 2 8 年度～平成 3 2 年度

策定年月日 平成 年 月 日

編集発行 御嵩町総務部企画課企画調整係

電 話 0574-67-2111

F A X 0574-67-1999

メー ル tyosei@town.mitake.lg.jp